

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第64期) 至 2026年3月31日

株式会社 **エフピコ**

E02412

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3 事業等のリスク	17
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5 重要な契約等	25
6 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1 設備投資等の概要	27
2 主要な設備の状況	27
3 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1 株式等の状況	29
2 自己株式の取得等の状況	31
3 配当政策	32
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	33
5 従業員の状況等	57
第5 経理の状況	60
1 連結財務諸表等	61
2 財務諸表等	92
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	106
1 提出会社の親会社等の情報	106
2 その他の参考情報	106
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第64期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社エフピコ
【英訳名】	FP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 守正
【本店の所在の場所】	広島県福山市曙町一丁目13番15号
【電話番号】	084(953)1145(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経理財務本部本部長 池上 功
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市曙町一丁目13番15号
【電話番号】	084(953)1145(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経理財務本部本部長 池上 功
【縦覧に供する場所】	株式会社エフピコ東京本社 （東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー36F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	195,700	211,285	222,100	235,628	240,490
経常利益 (百万円)	16,703	17,328	16,780	18,451	21,768
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,206	11,529	11,724	12,486	14,869
包括利益 (百万円)	11,118	11,558	12,485	12,812	16,806
純資産額 (百万円)	132,455	140,171	145,844	154,114	165,171
総資産額 (百万円)	262,695	298,623	298,580	292,226	304,062
1株当たり純資産額 (円)	1,610.11	1,703.56	1,795.71	1,897.68	2,033.28
1株当たり当期純利益 (円)	136.96	140.87	143.50	154.46	183.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.2	46.7	48.6	52.5	54.1
自己資本利益率 (%)	8.8	8.5	8.2	8.4	9.4
株価収益率 (倍)	21.3	23.3	19.2	18.3	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,148	20,071	29,176	27,919	29,981
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,866	△34,306	△10,711	△14,929	△16,594
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,578	16,745	△17,013	△18,070	△6,928
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,745	22,255	23,707	19,020	25,478
従業員数 (人)	4,792	4,876	5,104	5,250	5,306

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	158,233	171,582	176,292	186,749	189,293
経常利益 (百万円)	16,531	12,548	11,207	13,488	27,279
当期純利益 (百万円)	13,236	9,543	8,160	9,843	22,618
資本金 (百万円)	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150
発行済株式総数 (千株)	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568
純資産額 (百万円)	108,133	113,660	115,478	120,311	137,635
総資産額 (百万円)	238,616	272,921	270,851	267,459	276,955
1株当たり純資産額 (円)	1,321.39	1,388.68	1,428.80	1,488.07	1,701.79
1株当たり配当額 (円)	47.00	47.00	57.00	61.50	73.00
(うち1株当たり中間配当額)	(21.50)	(21.50)	(21.50)	(21.50)	(31.50)
1株当たり当期純利益 (円)	161.77	116.60	99.87	121.77	279.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.3	41.6	42.6	45.0	49.7
自己資本利益率 (%)	12.8	8.6	7.1	8.3	17.5
株価収益率 (倍)	18.0	28.1	27.6	23.2	8.4
配当性向 (%)	29.1	40.3	57.1	50.5	26.1
従業員数 (人)	962	979	984	988	1,024
株主総利回り (%)	65.8	74.9	64.6	67.3	58.6
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	4,665	3,925	3,380	3,085	3,225
最低株価 (円)	2,862	2,504	2,383	2,285	2,288

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1962年 7月	ポリスチレンペーパー製簡易食品容器の成形加工販売を目的として、福山パール紙工(株)を設立 本店を広島県福山市霞町に設置
1968年 3月	本店を現在地（広島県福山市曙町）に移転
1975年 9月	総合包装用品販売のチェーン店「モダンパック」を広島県福山市に開設
1979年 7月	福山パール運輸(株)（現エフピコ物流(株)・連結子会社）を設立
1980年 1月	物流の効率化、合理化のため福山配送センター（現福山ハブセンター）を開設
1981年 6月	食品販売のファッション化に対応してカラー食品容器の製造販売開始
1983年 4月	東京支店を開設（東京都新宿区） 2003年10月現所在地（東京都新宿区西新宿）に移転
1985年 2月	大阪支店を開設（大阪市淀川区） 2013年 5月現所在地（大阪市北区中之島）に移転
1985年11月	関東工場竣工（茨城県結城郡）
1987年 1月	ソリッド食品容器の原反生産から成形加工までの一貫生産開始
1987年 4月	エフピー商事(株)（現エフピコ商事(株)・連結子会社）を設立
1987年 9月	笠岡工場竣工（岡山県笠岡市）
1989年 1月	商号を(株)エフピコに変更
1989年 7月	中部配送センター（現中部ハブセンター）を開設
1989年11月	広島証券取引所へ株式上場
1990年 9月	使用済みトレーの回収リサイクルを笠岡工場で開始
1991年 2月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1991年 5月	九州配送センターを開設
1991年10月	関東リサイクル工場竣工（茨城県坂東市） 2003年 4月茨城県結城郡に統合
1991年11月	リサイクル（再生）食品容器として初めて(財)日本環境協会からエコマーク表示の認定を取得 対象商品化された「エコトレー」を上市
1992年 4月	中部工場竣工（岐阜県安八郡）
1993年10月	九州工場竣工（佐賀県神埼郡）
1999年 5月	神辺工場竣工（広島県福山市）
2000年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2000年 9月	関東下館工場竣工（茨城県筑西市）
2000年11月	関東リサイクル工場竣工（茨城県結城郡）
2001年11月	東京支店を東京本社に昇格し、福山、東京 2 本社制に変更
2002年 2月	更生会社中国パール販売(株)及び更生会社バックドール(株)の再建スポンサーとして会社更生手続きを開始
2003年 3月	バックドール(株)（現(株)エフピコ山形・連結子会社）の更生手続き終結
2003年 7月	山形工場稼働開始（山形県寒河江市）
2003年 7月	東日本ハブセンター（現関東ハブセンター）竣工（茨城県結城郡）
2005年 5月	中国パール販売(株)（現エフピコチューパ(株)・連結子会社）の更生手続き終結
2005年 9月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に指定
2006年 8月	特例子会社「(株)ダックス佐賀」（佐賀県神埼郡）（現エフピコダックス(株)・連結子会社）を設立
2006年10月	障害者自立支援法による就労継続支援A型事業を行う「広島愛パック(株)」（広島市西区）（現エフピコ愛パック(株)・連結子会社）を設立
2006年12月	「広島愛パック(株)」（現エフピコ愛パック(株)・連結子会社）が、民間企業で全国初となる「指定障害福祉サービス事業者」に指定
2007年 3月	障害者自立支援法による就労継続支援A型事業を行う「福山愛パック(株)」（現エフピコ愛パック(株)・連結子会社）を設立
2007年12月	本社新社屋竣工（広島県福山市）
2008年 8月	透明容器の選別を関東選別センターで稼働開始 リサイクル工場を関東、中部、福山へ統合
2008年11月	北海道配送センター竣工（北海道石狩市）

年月	概要
2009年10月	日本パール容器(株)より食品容器事業を譲受、エフピコ日本パール(株) (現(株)エフピコ富山・連結子会社) を設立
2010年6月	福山ピッキングセンター竣工 (広島県福山市)
2010年6月	フィルム及びダンボールの製造・印刷メーカーである(株)アルライト (現エフピコアルライト(株)) を連結子会社化
2010年10月	包装資材問屋であるインターパック(株) (現エフピコインターパック(株)) を連結子会社化
2010年11月	中部リサイクル工場に、PETメカニカルリサイクルプラントを導入
2010年12月	鶏卵パックをはじめ農産品向け容器を製造販売するダイヤフーズ(株) (現エフピコダイヤフーズ(株)) 及び同社の製品を生産するジャパンハイパック(株) (現(株)エフピコ筑西) を連結子会社化
2011年4月	環境大臣より「エコファースト企業」として認定を受ける
2011年5月	中部リサイクル工場のPETメカニカルリサイクルプラントで生産した再生PETフレックが、FDA (米国食品医薬品局) -NOLを取得
2012年4月	関東八千代工場竣工 (茨城県結城郡)
2012年5月	(財)日本環境協会よりエコマーク商品認定を取得した再生PET容器「エコAP」シリーズを上市
2012年11月	PET容器では世界で初となるPET二軸延伸製品を上市
2013年4月	持分法非適用関連会社の(株)石田商店 (現エフピコイシダ(株)) を連結子会社化
2013年10月	関西第一配送センター (現関西ハブセンター第二センター) 竣工 (兵庫県神戸市)
2014年6月	使用済みPETボトルから再生樹脂を生産する西日本ペットボトルリサイクル(株)を連結子会社化
2014年8月	福山クロスドックセンター (現福山ハブセンター) を稼働開始 (広島県福山市)
2014年10月	包装資材問屋である(株)みやこひも (現エフピコ商事(株)) を連結子会社化
2014年11月	八王子配送センターを稼働開始 (東京都八王子市)
2014年12月	エフピコ総合研究所・人材開発研修センター竣工 (広島県福山市)
2016年3月	中部エコペット工場竣工 (岐阜県安八郡)
2016年7月	包装資材問屋である(株)上田包装企業 (現エフピコ上田(株)) を連結子会社化
2017年2月	エフピコグラビア(株) (現・連結子会社) を設立
2017年8月	関東エコペット工場竣工 (茨城県結城郡)
2018年1月	エフピコアルライト(株)本社工場竣工 (岡山県笠岡市)
2018年3月	エフピコグラビア(株)本社工場竣工 (岡山県浅口市)
2018年11月	包装資材問屋である(株)アペックスを持分法適用関連会社化
2019年4月	エフピコインターパック(株)本社竣工
2019年6月	政府主催「G20イノベーション展」へ「トレーtoトレー」リサイクルを出展
2019年6月	ESG指数「FTSE 4 Good Index Series」、「FTSE Blossom Japan Index (現FTSE JPX Blossom Japan Index)」、「MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)」の構成銘柄に選定
2019年6月	エフピコ商事(株)が包装資材のECサイト「パックマーケット」を開設
2020年10月	積水ヒノマル(株)の成形品事業を譲受
2021年2月	「リサイクルでカーボンオフセット宣言」を公表
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	東南アジアを中心に簡易食品容器の製造・販売を行うLee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. (本社：マレーシア)の株式を40%取得し、持分法適用関連会社化
2022年9月	関西工場・関西ハブセンター竣工 (兵庫県小野市)
2023年9月	持分法適用関連会社であった(株)アペックスを連結子会社化
2024年2月	CDP「気候変動」分野で「Aリスト」に初めて選定
2024年11月	(財)日本環境協会が主催する「エコマークアワード2024」優秀賞を受賞
2025年4月	連結子会社であるエフピコインターパック(株)が、(株)前橋包装の食品包装資材卸売事業を譲受
2026年4月	小売企業とリサイクルを推進する「ストアtoストア」の協働店舗数が全国5,000店舗を突破

3 【事業の内容】

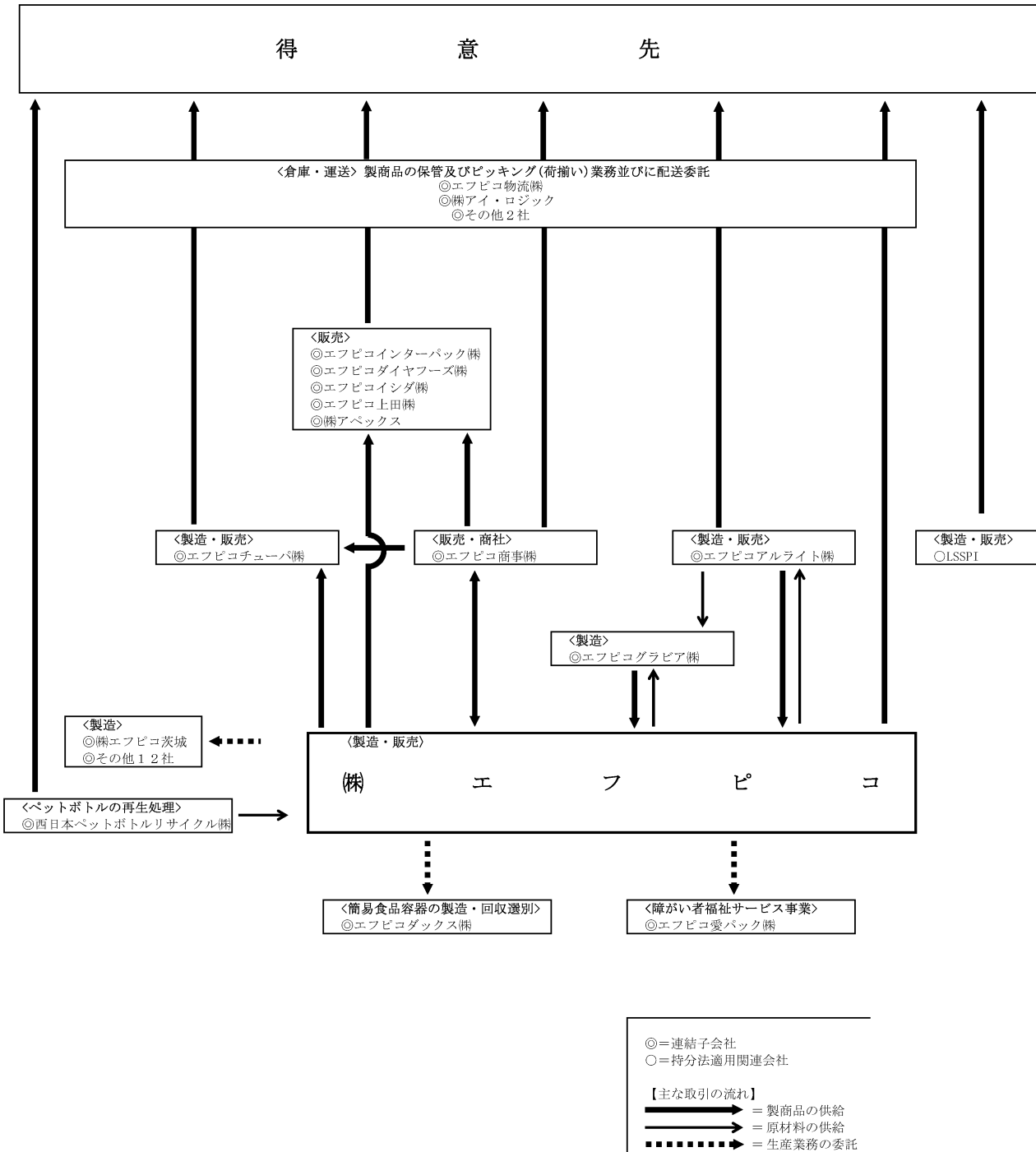
当社グループは、当社、連結子会社29社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、「簡易食品容器関連事業」を主たる事業としており、トレー容器・弁当容器等の製造販売を中心として、その販売に付随する包装資材の販売も併せて行っております。

当社グループの事業における各社の事業及び役割は、次のとおりであります。

事業区分	主 な 事 業 及 び 役 割	主 な 会 社
簡易食品容器関連事業	合成樹脂製簡易食品容器の製造販売 包装資材及び包装機械等の販売 回収容器等から再生処理原材料へのリサイクル事業	提出会社
	食品容器の販売に付随する包装資材等の仕入、販売 食品容器・包装資材等のインターネット及びカタログによる通信販売 並びに情報提供サービス 食品容器・包装資材等販売のフランチャイズチェーンシステムの運営	エフピコ商事(株)
	合成樹脂製簡易食品容器の製造販売 包装資材等の販売	エフピコチューバ(株)
	合成樹脂製簡易食品容器の製造	(株)エフピコ茨城 他12社
	プラスチックフィルムの製造販売	エフピコアルライト(株) (注)
	印刷及び印刷に関連する各種加工	エフピコグラフィア(株)
	障害者総合支援法に基づく障がい者福祉サービス事業	エフピコ愛パック(株)
	合成樹脂製簡易食品容器の製造 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業	エフピコダックス(株)
	回収ペットボトルから再生処理原材料へのリサイクル事業	西日本ペットボトルリサイクル(株) (注)
	合成樹脂製簡易食品容器の販売 包装資材等の販売	エフピコインターパック(株) エフピコダイヤフーズ(株) エフピコイシダ(株) エフピコ上田(株) (株)アペックス
	合成樹脂製簡易食品容器等の製造販売	Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. (以下、「LSSPI」)
提出会社及び一部の子会社が販売する製・商品の保管及びピッキング 業務並びに配送業務	エフピコ物流(株) (株)アイ・ロジック 他2社	
その他の	ダンボール製造事業	エフピコアルライト(株) (注)
	回収ペットボトルの再生処理製品の製造販売	西日本ペットボトルリサイクル(株) (注)

(注) 複数の事業を営んでいる会社については、「その他の事業」にも主な会社として記載しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
エフピコ商事(株) (注1)	広島県 福山市	400	食品容器の販売に付随する包装資材等の仕入、販売 食品容器・包装資材等のインターネット及びカタログによる通信販売並びに情報提供サービス 食品容器・包装資材等販売のフランチャイズチェーンシステムの運営	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 商品の仕入 役員の兼任2名
エフピコチューパ(株)	東京都 新宿区	100	合成樹脂製簡易食品容器の製造販売 包装資材等の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 役員の兼任4名
エフピコ物流(株)	広島県 福山市	480	倉庫業及び貨物運送業	100.0	製商品の保管及び配送の委託
(株)アイ・ロジック	東京都 新宿区	80	運送及び倉庫管理運営事業	100.0	当社製・商品の運送及び倉庫管理運営業務 役員の兼任2名
エフピコアルライト(株)	岡山県 笠岡市	10	ダンボール・プラスチックフィルム等の製造販売	100.0	当社原材料の製造 資金援助 役員の兼任2名
エフピコインターパック(株) (注3)	千葉県 稲毛区	400	食品関連包装資材の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 資金援助 役員の兼任2名
エフピコダイヤフーズ(株)	大阪市 北区	86	合成樹脂製簡易食品容器及び包装資材等の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 役員の兼任3名
エフピコインダ(株)	広島市 西区	176	食品関連包装資材の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 役員の兼任1名
西日本ペットボトルリサイクル(株)	北九州市 若松区	100	回収ペットボトルから再生処理製品及び原材料へのリサイクル事業	62.4	当社原材料の製造 資金援助
エフピコ上田(株)	鳥取県 米子市	10	食品関連包装資材の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 役員の兼任2名
エフピコグラビア(株)	岡山県 浅口市	48	印刷及び印刷に関連する各種加工並びにその製品の販売	100.0	当社原材料の製造 資金援助 役員の兼任1名
(株)アベックス	福岡市 中央区	10	食品関連包装資材の販売	100.0	当社製品及び食品関連包装資材の販売 役員の兼任1名
その他17社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	108 百万 MYR	合成樹脂製簡易食品容器等の製造販売	40.0	マレーシアにおける製造販売会社 役員の兼任1名

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
2 上記各会社は、有価証券届出書または有価証券報告書は提出しておりません。
3 エフビコインターパック㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	30,475百万円
	(2) 経常利益	903百万円
	(3) 当期純利益	663百万円
	(4) 純資産額	5,434百万円
	(5) 総資産額	9,286百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「現場主義」「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、常に「環境、安全、安心、健康」を追求し、お客様の立場に立った製品づくり、お客様のご期待にお応えする提案とサービスの提供を実践しております。また、循環型社会の構築に向けて「エコ方式のリサイクル」の普及に努めております。

当社グループは、「食品トレー容器を通じて、お客様の快適な食生活を創造する企業グループ」を目指し、メーカーとして「もっとも高品質で環境に配慮した製品を」「どこよりも競争力のある価格で」「必要なときに確実にお届けする」を追求しております。マーケティング・製品開発力・提案力・生産技術力・物流ネットワーク・SCMによる安定供給・リサイクル・ITシステムが互いに補完するバリューチェーンをより強化し、お客様の価値を創造し続けることで、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指した経営に努めております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは連結経営目標として、売上高3,000億円、経常利益300億円の達成を目指しております。目標とする連結経営指標は、売上高経常利益率10%以上、1株当たり当期純利益250円とし、資本効率の向上を図ってまいります。

(3) 経営環境

食品容器市場は、世帯構成の変化やライフスタイルの多様化を背景に、弁当・惣菜を中心とした中食市場の拡大とともに成長を続けてきました。新型コロナウイルスの感染拡大を契機にテイクアウト・デリバリー市場が定着したほか、医療介護給食市場や冷凍食品市場の拡大も追い風となっております。

また、直近では食材価格の高騰を背景に、スーパーマーケットやコンビニエンスストア各社が売価の維持向上やコストダウンに努める中、深さや仕切りの工夫や高級感のあるデザインなど、付加価値の高い容器の需要が底堅く推移しております。

一方で、食品小売業界においては、人手不足への対応として省力化・効率化が引き続き求められております。加えて、原材料費や人件費、物流費等のコスト増加、食の安全・安心といった衛生面での要求の高まり、さらにはCO2削減や海洋プラスチックごみ問題への関心の高まりなど、事業環境は多面的に変化を続けております。

このような状況下、当社グループは、安全・安心な食生活を支えるとともに、容器を通じてお客様の生産性向上や価値創造、収益拡大に貢献するご提案を積極的に行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 原料の安定調達

当社グループは、食のインフラを支える企業として、製品の安定供給を最重要課題の一つと位置づけております。足元では、緊迫する中東情勢を背景に、原料の調達環境は不透明な状況が続いております。引き続き原料の安定確保に最大限注力するとともに、製品の軽量化や素材配合の最適化を通じたプラスチック使用量の削減や、エコ方式のリサイクルによる国内の地上資源の循環等を通じて、外部環境に左右されにくい安定供給体制のさらなる強化を図ってまいります。なお、調達コストの上昇に対しては、市場動向に応じて適切に製品価格に転嫁し、収益性の維持・向上を推進してまいります。

② 環境経営の推進

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル達成を目指す中長期目標を掲げ、目標達成に向けたガバナンス、戦略などについてTCFD提言に基づき公表しております。

事業拠点においては、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を進めており、関東・中部・関西の各地区で太陽光発電設備が稼働しております。これにより、全国3ヶ所の使用済みトレーリサイクル工場における再生原料製造工程をすべて再生可能エネルギーで賄う体制が整いました。2025年11月には中部第一工場にも太陽光発電設備を導入し、さらなる再生可能エネルギーの活用に取り組んでおります。

また、「トレーtoトレー」や「ボトルto透明容器」によるリサイクルの仕組みを軸に、エコ製品を生産・販売しております。これらの取り組みにより、使用済み容器のリサイクルを通じた廃棄物の削減と資源の循環利用を推進し、サプライチェーン全体でのCO2排出削減に貢献しております。

今後も技術革新や新素材の活用、環境配慮設計を通じて、環境負荷の低い容器の開発と事業活動に伴う廃棄物の発生抑制・再資源化を一層強化してまいります。

③ 人材の確保と定着

当社グループは、事業を継続する上で、優秀な人材の確保・定着が最も重要であると考えております。過去数年間の取り組みとして、退職金制度の見直しやグループ製造会社における各種手当の改定などを行ってまいりました。2026年3月期には、グループ全体における給与水準を平均5%程度引き上げ、12年連続となるベースアップを実施いたしました。また、働きやすい環境づくりの一環として、生産部門における年間休日日数を3年間で104日から120日へと拡大するなど、引き続き処遇の改善を通じて人材の確保と定着を図ってまいります。

④ 技術革新と製品開発

当社グループは、最新鋭の生産設備の導入と更新を行うとともに、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推し進めております。OPETで培った2軸延伸技術を新OPPへ応用するとともに、積層技術の活用により、製品のさらなる多用途化を図ってまいります。

⑤ マーケティングと価値創造の提案

当社グループは、冷凍食品や医療介護給食市場の拡大など変化を続ける食市場に対し、お客様のニーズや課題を把握し最適な提案を行うとともに、新製品の開発に繋げております。

また、CO2削減による環境への取り組みや人手不足に対応した生産性向上、当社の物流ネットワークを活用した流通コストの削減等、小売業界が抱える課題に対しトータルで提案しております。

⑥ 安定供給体制の強化

当社グループは、拠点配送センターから半径100km圏内で主要都市を含む全人口の85%をカバーする生産・物流ネットワークやサプライチェーンマネジメントシステムの運用により、安定供給及びトータルコストの最適化を図っております。また、生産部門における産業用ロボットや、物流部門における無人搬送車・自動ソーター出荷システムなどの最新設備の導入により、省人化を図るとともに生産性を向上させております。

⑦ 社会的責任を重視した経営

当社グループは、障がいのある人材を食品容器の製造や回収した使用済み食品容器の選別など基幹業務における重要な戦力と位置づけるとともに、お取引先様を中心に障がい者雇用を創出するサポートも行っております。

また、災害などによる停電の際にも物流機能を維持するため、全国の主要物流22施設すべてに非常用発電設備を設置し、72時間の電力を確保できる体制を整え、食のインフラを支える企業として安定供給に努めております。

⑧ 知的財産権の強化

当社グループは、製品の独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めております。

⑨ ディーセントワークの推進

当社グループは、社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらイキイキと働ける環境を作ることが、企業価値の向上につながる経営課題の一つであると考えております。このような考え方の下、時差出勤制度の導入、5日間の連続有給休暇取得の義務化、時間単位の有給休暇制度導入、定年年齢を60歳から65歳までの間で選択できる選択式定年制度の導入などにより、多様な働き方を支援する取り組みを進めております。さらに、「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を目指すとともに、当社グループ各社においても「健康経営優良法人」などの認定に向けて、グループ全体で健康への取り組みを強化しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動対応に関する取組

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル達成を目指す中長期目標を定めており、目標達成に向けたガバナンス、戦略などについてTCFD提言に基づき公表しております。

① ガバナンス

気候関連のリスク及び機会の評価・管理、気候関連の方針・戦略・取り組み（エフピコ・エコアクション2.0）について、以下のプロセスを通じて取締役会による監視体制を構築しております。

- 1) 部門横断組織である「環境戦略・TCFD推進管理委員会」が、グループ全体の環境戦略やTCFD推進について議論し、方針・戦略を立案します。「環境戦略・TCFD推進管理委員会」の運営にあたっては、環境に関する専門組織であるサステナビリティ推進室が事務局を担います。
- 2) グループ全体の環境戦略のもと、製品・SCM・調達・生産・物流・販売・オフィスの各部門に設置したWG（ワーキンググループ）が自主目標を立て、気候関連をはじめとする環境課題の解決に向けた取組みを実施いたします。
- 3) 各WGは、四半期に一度、取組みの進捗状況を「環境戦略・TCFD推進管理委員会」に報告します。
- 4) 「環境戦略・TCFD推進管理委員会」は、方針・戦略及び取組みの進捗状況について、毎年取締役会へ報告します。
- 5) 取締役会は「環境戦略・TCFD推進管理委員会」からの報告を受け、様々な視点・知見をふまえてモニタリングを行います。

エフピコ・エコアクション2.0の詳細については、当社ホームページ

(<https://www.fpcoco.jp/esg/environmenteffort/ecoaction50.html>) をご覧ください。

② 戦略

当社グループは、炭素税の導入、バージンプラスチック使用に対する課税や化石燃料の価格高騰などが発生した際に想定される影響を、リスク・機会として整理しております。また、2030年をターゲットに、気候変動対策を推進する2℃シナリオ及び気候変動対策が推進されない4℃シナリオにおける気候シナリオ分析を実施し、整理したリスク・機会による財務に与える影響額を試算いたしました。分析の結果、再生原料の調達量拡大、エコ製品の販売拡大、再生エネルギーの活用、新たなリサイクル手法の確立等を通じて、影響を抑えられることを確認いたしました。

リスク及び機会、シナリオ分析結果については、当社ホームページ

(<https://www.fpcoco.jp/esg/environmenteffort/tcfd.html>) をご覧ください。

③ リスク管理

気候関連リスクを含む全社的なリスク管理については、取締役、執行役員やグループ会社の代表者が参加する経営会議（毎月）や情報交換会（毎週）を開催し、リスクの低減ならびにリスク管理に取り組む体制を構築しております。気候関連については、製品・SCM/調達・生産・物流・販売・オフィスの各部門に設置したWGが主体的に様々な目標を立てCO2排出量の削減に向けた取組みを実施しており、環境戦略・TCFD推進管理委員会がこれらの進捗状況及び結果の報告を受け、評価を行っております。

詳細については、当社ホームページ (<https://www.fpcoco.jp/esg/environmenteffort/tcfd.html>) をご覧ください。

④ 指標及び目標

気候関連リスク及び機会を管理するための指標及び目標を以下のとおり設定し、目標達成に向けた取組みを推進しております。

- I 事業活動全体におけるCO2排出量（Scope 1・2）を2031年3月期までに2020年3月期比31%削減します。
- II エコ製品（エコトレイ、エコAPET、エコOPET）によるCO2排出削減貢献量を2031年3月期までに27.2万tに増やします。（2020年3月期比170%増）
- III 事業活動全体におけるCO2排出量（Scope 1・2）の実質ゼロを2050年度までに目指します。
詳細については、当社ホームページ (<https://www.fpcoco.jp/esg/environmenteffort/tcfd.html>) をご覧ください。

(2) 人材の育成及び多様性確保に関する取組

①人的資本経営の推進

1) 人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「食品トレーを通じて、お客様の快適な食生活を創造する」ことを使命とし、2030年3月期までに「売上高3,000億円、経常利益300億円」を達成することを中長期的な経営目標として掲げております。さらに、当該経営目標の達成に向けては、当社グループ独自の循環型バリューチェーンを支え、かつ継続的に進化させていくことが不可欠であり、その基盤となる人的資本を最も重要な競争優位の源泉と位置付けております。このため、当社グループでは、持続的な成長のために努力と挑戦を続ける最大の資産は“人材”と捉えております。人材の採用から教育、活用、そして退職に至るまで、一人ひとりが個性と能力を発揮できる「人づくり」の仕組みの強化を通じて、やりがいと充実感ある職業人生の実現と組織の一層の活性化を推進することを「人材育成方針」（2022年11月）として掲げ、企業グループ全体の価値向上の途を進んでおります。

人材戦略においては、経営方針である「現場主義」および「顧客第一主義」を次世代へ継承し、「エフピコらしさの維持・発展」を図ることを基軸とし、外部環境の変化に柔軟に対応するため、採用・育成・人事制度・組織風土といった各領域に対して継続的な投資を行い、人材力および組織力の向上を通じて生産性の最大化を推進しております。

2) 社内環境の整備

当社グループでは、上記の「人材育成方針」のもと、社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらイキイキと働ける環境を作ることが、企業価値の向上につながる経営課題の一つであると考えております。ハード面では、健康・安全を確保した職場を整備するとともに、ソフト面では、働きやすい制度設計等を通じて、職場環境の整備に努めております。

3) 人事制度

・活躍の機会を広げる共通の資格体系

グループ全体の人材育成、交流を促し、社員の活躍の機会を広げるため、「総合職」「スペシャリスト職」「シニア職」のグループ共通の3つの資格体系を導入しております。

総合職	全社的な視点での業績への貢献や企画立案等、高度な視野・視座・専門性が求められる仕事に従事する
スペシャリスト職	特定領域の仕事に従事する
シニア職	定年延長を選択した場合、60歳～最長65歳の期間で後進育成に軸足を置いた仕事に従事する

・多様な働き方を選べる選択式定年制

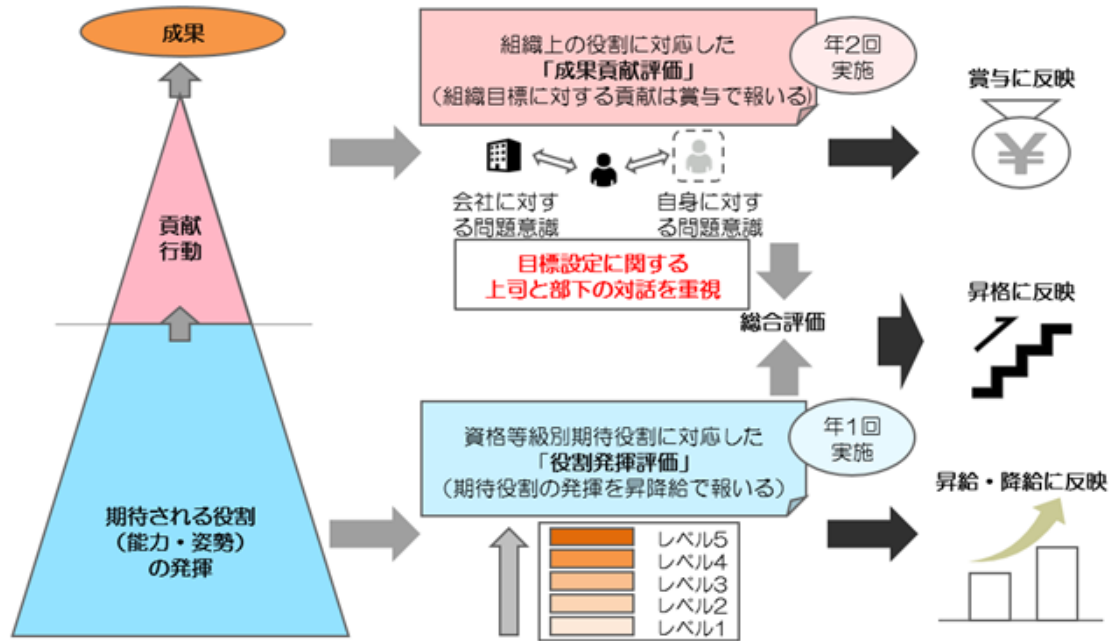
社員の多様な働き方のニーズに応じて、社員が定年年齢を60～65歳の中から選べる選択式定年制を導入しております。65歳以前の定年退職を選択した場合でも、希望者は全員、再雇用社員（1年更新）として65歳まで働くことが可能です。また、本人と会社が希望する場合、65～70歳の再雇用（1年更新）も可能です。

・対話と能力開発を重視した評価制度

当社グループの「人材育成方針」に基づき、評価者と被評価者による対話と能力開発を重視した評価制度を導入しております。半年ごとの成果貢献評価と年1回の役割発揮評価を行う中で、社員が中長期的な取り組みを考え、目標設定の場で上司との対話によって、中長期的に社員自らが伸びようとする力を高めていくことが大きな狙いです。評価の場面では、社員から半期・通期の目標に対する取組結果をアピールした上で、上司との評価のすりあわせを行い、評価者は、社員の自律的な成長や改善活動をバックアップします。

さらに、社員が自身のキャリア形成を検討するために必要な情報や機会を積極的に提供することにより、自己実現と組織の一層の活性化を推進してまいります。

(評価制度の全体像)



4) 人材育成のための取組

・研修

当社グループでは、女性・外国人・中途採用者など多様な人材が活躍できるよう、新入社員から管理職・役職者まできめ細やかな研修を実施するなど、全ての人が力を発揮できる環境づくりに継続的に取り組んでおります。研修は、プログラムに合わせて集合研修やオンラインの利点を活かしながら実施しております。

・女性の活躍推進

女性活躍推進法に基づき、「女性活躍推進企業」として2023年に「えるぼし（2段階目）」に認定されました。労働時間等の働き方や、管理職比率、多様なキャリアコースについて評価基準を満たしており、特に女性の管理職比率は産業平均値の約2倍の水準となっています。女性社員の職域拡大、継続就業支援、今後は特に女性総合職の積極的採用及びより高位の役職への女性の登用を進め、女性の活躍の場の拡充を推進してまいります。

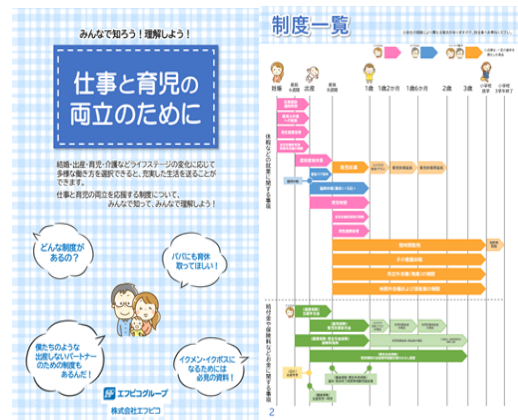
・経験の機会の拡充

当社グループの持続的成長に向けて、将来を見据えて会社全体を俯瞰し、高い視点をもって経営に関わる課題に対応し行動する能力を持つ人材の育成が重要課題と捉えております。グループの力を活かしたジョブローテーション等を実施し社員の経験の機会を拡充するとともに、部門間の連携及び組織の活性化を一層推進してまいります。

5) 仕事と家庭の両立支援

当社グループは、ワークライフバランスを保ちながら働き続けることのできる職場風土の形成と職場環境づくりを目指しております。子どもが小学6年生まで短時間勤務を希望者に認めているとともに、男性社員に対しては子どもが1歳になるまでの間連続5日間の育児休暇（有給の臨時休暇）取得を義務としております。さらに、「育児休業制度のハンドブック」の作成・配付を通じて、各種休暇制度の周知、産後パパ育児等取得の呼びかけを行う中で、管理職に対してはイクボスの啓発を行っております。

また、育児だけではなく介護、その他の様々なライフイベントにおいてもワークライフバランスを保ちつつ継続的に活躍できるような環境整備を進めております。



②指標及び目標

1) 人材の多様性確保

多様な人材が集まることで着想の幅が広がり、能力・特性を最大限に発揮し、企業価値を向上させる経営を目指しております。

[提出会社の実績]

成果指標	目標値	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
女性				
新卒総合職採用の女性比率 ※1	30%以上	23.1%	31.0%	34.4%
女性の管理職者数 ※1	2026年3月期 50名	57名	67名	78名
女性の役職者数（課長職以上） ※1	2026年3月期 5名以上	6名	7名	10名
外国人				
外国人の採用者	—	2名	0名	0名

※1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画に定めた指標です。

[当社グループの実績]

成果指標	目標値	2024年3月時点	2025年3月時点	2026年3月時点
障がい者				
障がい者雇用率	—	12.6%	12.6%	12.5%

2) 育児休業の取得

男女ともに、次世代育成のために休暇を取りやすい職場風土を形成する取り組みを行う上で、男性の育児休業については、取得が当たり前の職場風土の形成を目指しております。

[提出会社の実績]

成果指標	目標値	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
女性育児休業取得率	—	100%	100%	100%
男性育児休業等取得率 ※1, ※2	2028年3月期70%以上	82.6%	69.2%	85.3%

※1. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に定めた指標です。

※2. 男性育児休業等取得率とは、男性社員が子どもが1歳になるまでの間に連続5日間の有給の臨時休暇を取得することを義務化した2023年7月導入の当社独自の制度と、育児休業を合わせた取得率です。

3) 健康経営

当社グループは、創業以来、「健康」を社訓の一つとしております。2021年11月に「社員一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら、イキイキと働くことができるよう、健康維持・増進活動を推進し、健康職場づくりを発展させていきます。」との健康宣言を行いました。同宣言の下、部門横断のメンバーが参集する「職場で健康プロジェクト」が各職場の安全衛生委員会と連携して、各種の取り組みを進め、2026年3月に(株)エフピコは5年連続「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。また、グループ会社29社のうち8社において「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」に認定されました。

今後、「健康経営優良法人ホワイト500」の認定、さらなるグループ各社での「健康経営優良法人」の認定を目指して、グループ全体で健康への取り組みを強化してまいります。



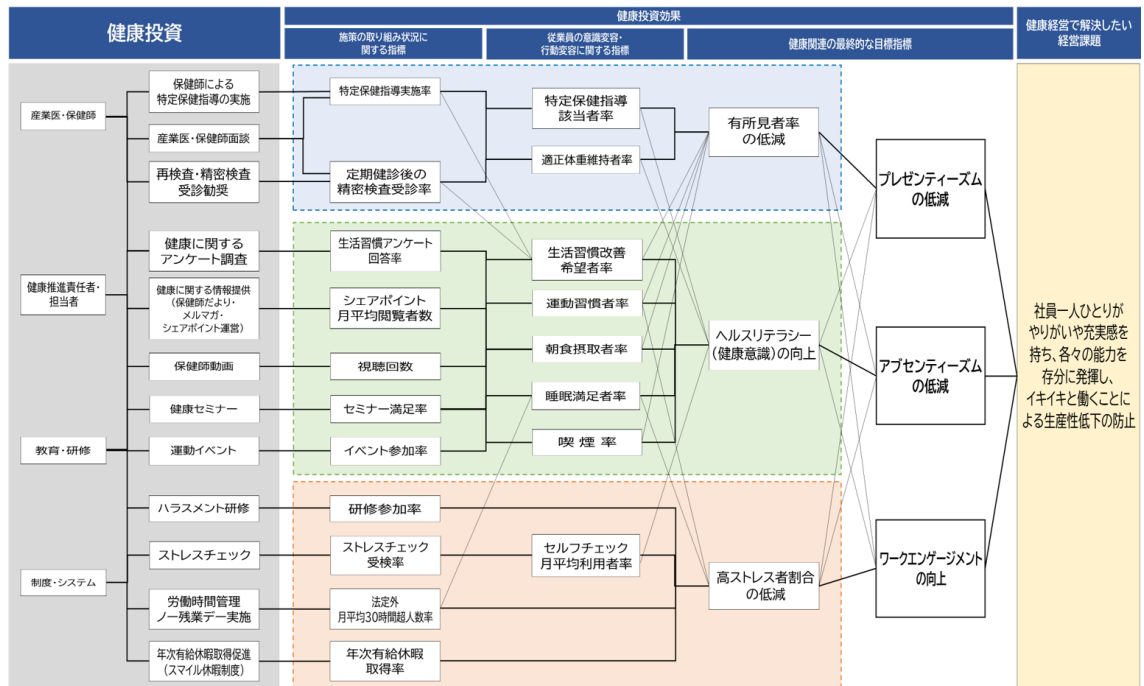
職場で健康プロジェクト
~みんなでイキイキ「いい」会社づくり~

「職場で健康プロジェクト」の取組

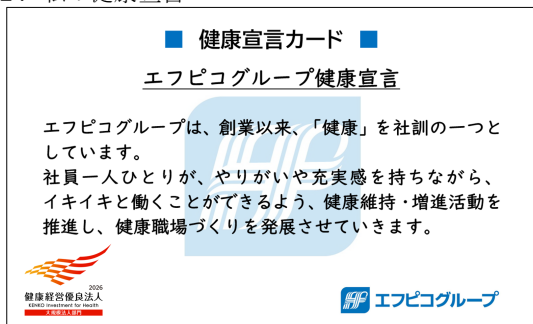
健康経営戦略マップ ※1	・健康経営で解決したい経営課題に向けた、健康経営施策のシナリオを図式化
私の健康宣言 ※2	・社員が健康宣言カードにその年の健康活動目標を記載
心身の健康チェック	・全ての事業所でストレスチェックを実施し、受検率95%以上を達成 ・あわせてセルフチェック実施率向上に取り組む
生活習慣改善への取組み	・毎年生活習慣アンケートを実施し、課題を分析 ・5/31世界禁煙デーに合わせた卒煙強化週間や、8/31野菜の日に合わせたPicoベジweek（野菜摂取週間）、カラダづくり測定会などを企画・実施
健康セミナー、運動イベントの実施	・2026年3月期は、健康セミナーを計3回・会社対抗ウォークラリー（スマホ歩数）を年2回開催
産業医・保健師によるサポート、保健指導	・全ての事業所で産業医を選任 ・産業医、保健師による保健指導、健康診断結果フォローを実施
保健師監修の動画配信	・保健師が監修・ナレーションを担当する5分程度の動画『Pico健康room』を年2回配信 ・2026年3月期は、「心理的安全性」「アンガーマネジメント」のメンタルヘルス対策をテーマに配信
健康情報の発信	・社内イントラネットに、職場で健康プロジェクト専用ページを設けるとともに、「保健師だより」「職場で健康プロジェクト通信」を毎月配信し、ヘルスリテラシーの向上を促進
その他	・休職復職支援マニュアルを作成し、役職者向けの研修を実施 ・全拠点の災害備品に生理用品に追加

※1. 健康経営戦略マップ

エフピコグループ健康経営戦略マップ



※ 2. 私の健康宣言



[健康成果指標の提出会社の実績]

成果指標	目標値	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
定期健康診断受診率	100%	100%	100%	99.9%
有所見者率	55%以下	56.8%	59.6%	55.8%
定期健康診断後の精密検査受診率	40%以上	34.3%	39.3%	※ 3
ストレスチェック受検率	95%以上	96.1%	95.0%	96.1%
生活習慣アンケート回答率	90%以上	55.0%	84.8%	96.1%
運動習慣率	60%以上	45.0%	45.6%	50.2%
朝食摂取率	80%以上	78.0%	69.7%	70.8%
睡眠満足率	50%以上	39.0%	48.2%	51.0%
喫煙率	20%以下	20.0%	18.2%	18.4%

※ 3. 有価証券報告書提出日時点で集計中です。

[健康成果指標のグループ目標]

成果指標	目標値	健康成果指標	目標値
定期健康診断受診率	100%	生活習慣アンケート回答率	90%以上
生活習慣病予防健診受診率	100%	運動習慣率	75%以上
ストレスチェック受検率	95%以上	朝食摂取率	80%以上
高ストレス者割合	15%以下	睡眠満足率	75%以上
要再検査・要精密検査受診率	50%以上	喫煙率	25%以下
特定保健指導利用率	40%以上	健康セミナー参加率	20%以上
プレゼンティーズム ※ 4	20%以下	非管理職の月平均残業時間	15時間以下
アブセンティーズム ※ 5	15%以下	年次有給休暇取得率	60%以上

※ 4. 心身の不調により、出社できても本来のパフォーマンスが発揮できない割合です。

※ 5. 過去1年間に病気やケガで6日以上休んだ人の割合です。

4) 労働時間の最適化

長時間労働の撲滅のために、時差出勤、スマイル休暇（連続5日の休暇）の義務化、時間単位の年次有給休暇制度、ノー残業デーの設定、フレックスタイム制の導入などを行っております。残業時間については、法令遵守にとどまらず社内目標に沿って削減に取り組み、長時間労働に対する産業医面談の積極的な勧奨など、「労働時間と健康」に関する施策や情報発信の強化などの取組を推進しています。

[提出会社の実績]

成果指標	目標値	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
各月平均残業時間 ※ 1	2028年3月期 20時間未満	20時間を上回った数 4回	20時間を上回った数 7回	20時間を上回った数 5回
管理職・非管理職別の1人当たりの年次有給休暇平均取得日数 ※ 1	2028年3月期 10日以上	管理職 8.9日 非管理職 13.8日	管理職 8.8日 非管理職 12.3日	管理職 9.5日 非管理職 12.2日

※ 1. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に定めた指標です。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(特に重要なリスク)

(1) 原料の安定調達及び価格変動について

当社製品原料であるポリスチレンやポリエチレンテレフタレート、ポリプロピレン等について、国際情勢の緊迫化や原油の需給バランス、為替レート等の変動により、原料調達が困難となる事態や急激かつ大幅な価格上昇が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、原料の安定確保に最大限注力するとともに、製品の軽量化や素材配合の最適化を通じたプラスチック使用量の削減、エフピコ方式のリサイクルによる国内の地上資源の循環等を通じて、外部環境に左右されにくい安定供給体制のさらなる強化を図っております。また、自助努力で吸収しきれない調達コストの上昇に対しては、市場動向に応じて適切に製品価格に転嫁し、原料価格の変動による影響を抑えております。

(2) 自然災害・事故・感染症の発生について

近年、地震、台風をはじめとする自然災害が各地で多発する中、想定外の自然災害や事故等の発生や、感染症の発生・拡大により、操業に重大な影響が発生した場合、原料の確保、生産、市場への製品供給に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、自然災害や事故等の発生、感染症の発生・拡大等により、生産工場や配送センターの操業が停止した場合にも、お客様が必要とする高品質の製品を安定供給できるよう、サプライチェーンマネジメントシステムを活用し、日本全国の拠点において生産、物流、販売をコントロールする体制を整えております。また、全国の主要物流22施設すべてに非常用自家発電設備を設置し、72時間（3日間）の電力を確保するための燃料を備蓄しております。

(3) 人材確保について

国内の人手不足の深刻化等により従業員の採用が困難となり、操業に重大な影響が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、生産部門における産業用ロボット導入や物流部門におけるIT活用による省人・省力化、単身者用社宅（ピコハウス）の建設、給与水準の引き上げや各種人事労務制度の見直しによる従業員の働く環境整備に努めております。

(4) 気候変動について

当社グループは、環境関連の法律や規制等を遵守し事業活動を行っておりますが、将来において炭素税の導入やバージンプラスチックを使用した容器包装に対する課税が導入された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、1990年より開始したエフピコ方式のリサイクルを通じて、スーパーマーケットなどのユーザー、包装資材ディーラー、消費者とともに、循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指すとともに、環境配慮設計による業界トップクラスの環境負荷の低い容器の開発を通じて、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取り組みなど、各種施策を実施しております。

また、TCFD提言の枠組みを通じて、気候変動に関するリスクやシナリオを想定し、大きな環境の変化に対応できるガバナンス体制の運用に努めております。

(重要なリスク)

(1) 製造物責任について

当社グループは、予期しない製品の欠陥が生じ、損害賠償につながるリスクに対応するために保険に加入し賠償への備えを行っておりますが、保険により補填できない重大な事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、製品の開発と生産にあたり、社内規格、関連法令を遵守し、安全性、品質等に配慮しております。クレーム等が発生した場合には、お客様への迅速な対応かつ原因究明を行う体制を整えております。

(2) 経済状況、競合について

景気動向などによる需要の縮小、他社との競合による需給バランスや価格の変動によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、常時およそ12,000アイテムの製品をそろえ、新製品への切換えにより需要の変化に対応するほか、当社オリジナル製品の販売構成比を上げることにより競合他社との差別化を図り、価格競争に陥りにくい体制を構築しております。

(3) 有価証券の時価変動について

当社グループは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸倒れについて

当社グループは、十分な与信管理を行ったうえで取引を行っておりますが、得意先の信用不安等により、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、重大な貸倒損失、または引当金の追加計上が発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務上必要な機密情報や個人情報等を有しておりますが、不正アクセスやシステム障害等により、これら情報の流出や事業活動の停止が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、データの定期的なバックアップ、非常時対応用の外部データセンター活用、回線の二重化、社外メール誤送信回避システム、専門業者によるPC廃棄などを実施しております。

(6) 知的財産権について

当社グループは、特許や実用新案・意匠登録などの知的財産権を取得・管理しておりますが、第三者による侵害や訴訟の提起により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、これら知的財産権の維持・管理を徹底しております。

(7) 企業買収・資本提携について

当社グループが実施する企業買収や資本提携について、事業環境の悪化などにより当初期待していたシナジー効果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループは、企業買収や資本提携にあたり、「事業の拡大」、「収益性の向上」、「財務体質の強化」を実現し、企業価値向上に寄与するものであるか、事前に十分な情報収集のうえ、慎重に判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況及び分析

① 当期の経営成績の概況

(売上高・利益の状況)

第4四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	前第4四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間	前年同期比 増減額	前年同期比
売上高	54,022	54,050	28	100.1%
製品売上高	41,923	41,541	△382	99.1%
商品売上高	12,098	12,508	410	103.4%
営業利益	3,559	3,819	259	107.3%
経常利益	3,461	3,840	379	111.0%
親会社株主に帰属 する四半期純利益	2,387	2,611	223	109.4%

連結会計年度

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比 増減額	前年同期比
売上高	235,628	240,490	4,861	102.1%
製品売上高	180,770	184,503	3,733	102.1%
商品売上高	54,858	55,986	1,128	102.1%
営業利益	18,471	21,614	3,143	117.0%
経常利益	18,451	21,768	3,316	118.0%
親会社株主に帰属 する当期純利益	12,486	14,869	2,382	119.1%

売上高及び製品売上数量

売上高は、前年比102.1%と16期連続の増収となり、過去最高を更新いたしました。製品売上数量については、物価高を背景に、コンビニエンスストアをはじめとする小売りにおいて買い上げ点数が減少した影響等により前年比99.7%となりました。四半期単位では、第1四半期 97.8%、第2四半期 98.3%、第3四半期 101.2%、第4四半期 101.5%と、エコ製品（エコトレ、エコAPET、エコOPET）をはじめとする高付加価値製品の販売拡大が寄与し、回復基調に転じております。

経常利益増減の主な要因

経常利益は217億68百万円となり、前年比で33億16百万円の増益と過去最高を更新いたしました。主な増加要因として、原料価格影響がプラス8億30百万円、製品価格改定効果を主として販売活動は45億70百万円のプラスとなりました。一方、主な減少要因として、物流費の増加が9億50百万円、生産部門のコスト影響が7億50百万円等となりました。

(営業活動の状況)

食材価格の高騰が続く中、小売業界において内容量の変更や盛り付け点数の削減による容器サイズ最適化へのニーズが高まっております。当社は主力シリーズへ新たに金型を追加投資し、サイズ展開と製品ラインアップを拡充することで、これらの顧客ニーズへ対応しております。

また、スーパーマーケットと協働し、お店を発着点とする循環型のリサイクル「ストアtoストア」に取り組んでおります。この取り組みは、2022年11月に株式会社中国シジシー（本社：広島県広島市）と協働を開始して以来、2026年3月末時点で140社5,000店舗を超える規模へ拡大いたしました。（2026年6月1日時点：145社5,440店舗）それに伴い、2026年3月期のエコ製品の販売枚数は前年比102.1%、協働を開始した2023年3月期と比較すると113.4%と伸長しております。今後もこの取り組みを推進し、「300社10,000店舗」を目指してリサイクルの輪を広げてまいります。

さらに、人手不足や高齢化などを背景にニーズが多様化する中、当社は現場の課題解決に直結する高付加価値容器の提案を推進しております。吸水紙を敷く作業が不要となる「DPシリーズ」のほか、冷凍温度帯でも割れにくい新素材「耐寒PPiP-タルク」は、今後、特に医療介護給食分野において導入の拡大を見込んでおります。

(生産部門の状況)

当社主要工場において無人搬送車や産業用ロボットの導入を拡大するとともに、幅広い製品に対応可能な小型の箱詰めロボットの検証を行うなど、一層の自動化と生産効率の向上を進めております。また、新たに算出した「理論値サイクルタイム」を目標に生産サイクルの短縮に取り組んだ結果、稼働日の減少を上回る生産性の向上を達成いたしました。加えて、技術革新による生産スピード向上など、さらなる生産体制の整備を推進しております。

(物流部門の状況)

当社グループは、半径100km圏内で全人口の85%をカバーする物流ネットワークを整備しております。ソーターシステムによる出荷の自動化、専用パレットの活用によるパレット輸送の展開、入出荷場所の集約などを通じて配送の効率化を推進し、配送計画時間に対して85%が±15分以内に収まる高い物流品質を実現しております。

昨今のドライバー不足や拘束時間の制限等により配送車両の確保が困難な状況に対しては、配送負荷の平準化を推進しております。2025年夏以降、小ロットの納品先へは週2日の指定日納品を実施したほか、年末の繁忙期における納品日の前倒しにより出荷ピーク日の配送車両台数を前年比で3%抑制いたしました。さらに、このたび、茨城県坂東市に坂東配送センター（仮称）の建設を決定いたしました。周辺拠点と連携して首都圏における物流能力を強化することで、安定供給体制をより強固なものとしてまいります。

(海外事業の状況)

持分法適用関連会社であるLee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd.（本社：マレーシア）については、成形機や押出機などの設備投資や金型をはじめとする製品開発技術の強化、在庫管理システムや生産管理システムの運用により生産性の向上に取り組んでおります。さらに、マーケティングの深化により市場ニーズを捉え、新デザイン容器の市場投入を進めており、足元の業績は売上・利益ともに改善が進んでおります。東南アジアにおける人口増加と所得水準の向上を背景とした食品容器の需要拡大を見据え、マレーシア国内外におけるシェアの拡大に注力しております。

(新素材開発の状況)

2024年4月、当社は超高剛性2軸延伸ポリプロピレンシート（以下「新OPPシート」）及び積層OPPプレートの開発成功を公表いたしました。これらの新素材は、共通して優れた耐熱性、耐寒性、耐油性に加え、極低温から高温までの幅広い温度域で高い剛性と耐衝撃性を発揮する、優れた物性バランスを備えております。

新OPPシート（製品名「OPTENA（オプテナ）」）は、その高い物性により、冷凍食品等の食品容器用途のみならず産業用途への展開も可能な新素材として、関連各社と用途開発を進めております。

積層OPPプレート（製品名「FORTENA（フォルテナ）」）は、新OPPシートを熱融着により積層加工したものです。軽量でありながら高剛性、耐衝撃性、高靱性に加え、高い透明性による優れた加飾性を保持しております。これらの特性により、土木建設資材、住設、家電、太陽電池、モビリティ等、幅広い産業分野への展開が可能です。

特に二輪・四輪メーカー各社からは、リサイクル材の使用率向上や軽量化に寄与する素材として、シート・プレートともに高い評価を得ております。現在、各方面において導入に向けた評価が進んでおり、物性バランスに優れた高機能素材として注目を集めております。

本格的な量産体制確立のため、当社は茨城県坂東市における新工場の建設を決定いたしました。今後、2027年中に神辺工場（広島県福山市）において積層OPPプレートの商業生産を開始いたします。これに続き、茨城県坂東市に新設する工場へ新OPPシート製造装置を導入し、2029年に新OPPシート及びそれを積層した積層OPPプレートの量産開始を目標としております。

なお、新工場の建設にかかる詳細については、2026年4月30日公表の「固定資産の取得（新工場・新配送センター建設）に関するお知らせ」をご参照ください。

(リサイクルの状況)

当社グループは、1990年に使用済み容器の回収を始めて以来、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」を推進しており、その回収拠点は2026年3月末時点で11,600拠点に達しております。また、2012年からは、使用済みPETボトルのリサイクル「ボトルto透明容器」にも取り組んでおります。近年では、これらエフピコ方式のリサイクルをさらに推進・拡大していくため、スーパーマーケットとの協働によるリサイクル「ストアtoストア」を強化するとともに、小学校をはじめとする出前授業や小売店舗における環境イベントを通じて、地域や消費者との積極的なコミュニケーションを図っております。これらの活動の結果、店頭からのトレー及び透明容器の回収量は前年比107.5%、PETボトルの回収量は同111.6%と拡大を続けております。原料動向が不透明な中、当社独自のネットワークを通じて回収原料を確保できる仕組みは、原料の安定調達と価格の安定化に繋がる当社固有の優位性となっております。

また、当社グループは、発泡ポリスチレン容器の完全循環型リサイクルの実現を目指し、2020年11月よりDIC株式会社（本社：東京都中央区、以下「DIC」）と取り組みを進めております。この取り組みは、従来は品質面の制約から日用雑貨品等への再生に限定されていた色柄付きの回収発泡ポリスチレン容器について、DICの技術により着色成分を除去し、エコトレーとして生産・販売するものです。世界で唯一、自社でトレーを回収し、再びトレーをつくる会社として、今後も容器の機能性とサステナビリティの両立を追求してまいります。

(ESGの取り組み)

当社グループは、社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらイキイキと働ける職場環境を目指しております。人的資本投資の一環として、12年連続のベースアップ等により給与水準を継続的に引き上げるとともに、生産部門における休日日数の増加やオフィスの拡充等、働く環境の整備に取り組んでおります。

また、社員の健康増進を目的に、健康のためのあらゆる取り組みや情報発信を行う「職場で健康プロジェクト」の実施や環境整備に努めた結果、当社は「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定されております。今後は、当社グループ各社においても「健康経営優良法人」の認定を目指して、取り組みを強化してまいります。加えて、食品容器の製造や回収した使用済み食品容器の選別など、基幹業務に障がいのある人材が従事しており、エフピコグループの障がい者雇用率は、2026年3月時点で12.5%となりました。

(今後の見通し)

中東情勢を背景とした原油価格の急騰や安定的な原料調達への懸念など、当社グループを取り巻く事業環境は不透明な状況が続いております。当社グループの主要原料であるポリスチレンについては、現時点で2026年8月末までの調達の目処は立っておりますが、連結業績予想につきましては、合理的な算定が困難であるため、未定といたします。今後、連結業績予想の合理的な算定が可能となった段階で速やかに公表いたします。

足元では、国産ナフサ及びベンゼン価格の上昇により、原料価格が高騰しております。加えて、今後は物流費や電力料等、生産コスト全般の上昇が見込まれます。このような状況下、当社は食のインフラを支える企業として、お客様へ製品をお届けする安定供給体制の整備を最優先に進めるとともに、生産コストの上昇分を製品価格に転嫁し収益性を回復させるため、2026年4月30日、同年6月1日出荷分より20%以上の製品価格改定を行うことを発表いたしました。今後も、原料の調達状況やコスト動向に応じた適切な価格改定を実施し、収益性の維持・向上を図ってまいります。

(用語説明)

エコトレー	: スーパーマーケットの店頭などから回収された発泡ポリスチレン容器と工場内端材を原料とするリサイクル発泡ポリスチレン容器 (1992年販売開始)
エコAPET	: スーパーマーケットの店頭などから回収されたPET (ポリエチレンテレフタレート) 透明容器、PETボトル及び工場内端材を原料とするリサイクルPET透明容器 (2012年販売開始) 耐熱温度+60℃
エコOPET	: エコAPETと同じ原料を使用する2軸延伸PETシートから成形したリサイクルOPET透明容器 (2016年販売開始) 耐油性に優れ、透明度も高くOPS容器 (従来からの2軸延伸ポリスチレンシートから成形した透明容器) と同等の耐熱性を実現 耐熱温度+80℃
ストアtoストア	: お店で使用・販売した食品トレーやPETボトルをそのお店で資源として回収し、当社が食品トレーや透明容器に生まれ変わらせ、その食品トレーや透明容器を再びそのお店で積極的に使用する、お店を発着点としたリサイクル
耐寒PPiP-タルク	: 二種類の無機物を配合することで、従来品である耐寒PPと比較してプラスチック使用量を25%削減した耐寒PPフィラー容器 従来品と同等の耐寒衝撃性、天地圧縮強度、重量を保持
新OPPシート	: ポリプロピレンシートを縦方向と横方向の2軸に同時延伸した、厚さ150ミクロンから300ミクロンの超高剛性2軸延伸ポリプロピレンシート 優れた透明性や耐寒性、耐熱性、高剛性を実現 2024年4月に開発成功 製品名「OPTENA (オプテナ)」
積層OPPプレート	: 新OPPシートを熱融着により積層加工した、厚さ1ミリから4ミリ程度の超高剛性プレート 高い剛性と耐衝撃性、高靱性に富み、高い透明性を保持できることから加飾性に優れる 2024年4月に開発成功 製品名「FORTENA (フォルテナ)」

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の状況及び分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて118億36百万円増加し、3,040億62百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加64億58百万円、新OPPシート製造装置等に係る建設仮勘定の増加59億23百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて7億79百万円増加し、1,388億91百万円となりました。主な増減は、原材料価格の下落を主因とする買掛金の減少14億42百万円、設備関係等の未払金の増加9億24百万円及び未払消費税等の増加6億80百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて110億56百万円増加し、1,651億71百万円となりました。主な増減は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による増加148億69百万円及び剰余金の配当による減少57億81百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況及び分析

① キャッシュ・フローの状況及び分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より64億58百万円増加し、254億78百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、299億81百万円（前期に比べ20億61百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益214億57百万円、減価償却費145億94百万円、未払消費税等の増加10億6百万円による資金の増加、他方、仕入債務の減少14億42百万円、法人税等の支払額65億76百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、165億94百万円（前期に比べ16億65百万円の支出増加）となりました。

これは主に、生産設備等の有形固定資産の取得による支出160億12百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、69億28百万円（前期に比べ111億42百万円の支出減少）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入154億86百万円、長期借入金の返済による支出155億28百万円、リース債務の返済による支出10億70百万円及び配当金の支払額57億78百万円によるものであります。

② 資本の財源及び資金の流動性

1) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは財務健全性と資本効率のバランスを考慮し経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

営業活動により獲得した資金の配分のうち設備投資に関しては、中長期的な成長に向けた高付加価値製品の供給体制を維持、構築するために毎期200～250億円の設備投資を継続してまいります。

株主還元については、継続的かつ安定的な配当を実施していくことが経営の最重要課題の一つと考えており、連結ベースでの配当性向は40%を目途とし原則として減配せず、累進配当を実施することを基本方針としております。

2) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では製品原材料の購入費用及び電力料、修繕費、消耗品費など製造経費のほか、仕入販売する商品の購入費用、運搬及び保管費、人件費などの販売費及び一般管理費であります。

また、投資活動に係る資金支出は、環境に配慮した高付加価値製品の供給体制構築に必要な成長投資のほか、既存の生産設備や物流施設の維持更新及び自動化による効率改善を目的としたものであります。さらに、新OPPシート・積層OPPプレートの本格的な量産体制を確立するための投資を進めております。

3) 資金調達

当社グループの主たる財源は、営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入れ及びコマーシャル・ペーパーの発行によるものであります。

子会社の資金調達については、原則として親会社からのグループファイナンスに一元化する運用を行っております。その結果、連結ベースでの資金コストを低減するとともに、効率的な資金運用を実現しております。

また、資金の流動性については、現金及び預金に加え、機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため総額100億円のコミットメントライン契約を有しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

製品別生産実績

品目	生産高（百万円）	前年同期比（％）
製品		
トレー容器	27,957	100.3%
弁当・惣菜容器	71,509	98.1%
その他製品	2,417	145.1%
合計	101,885	99.5%

(注) 1 生産高は、主として生産数量に見積り製造原価（単価）を乗じて算定しておりますが、その他製品の一部については、販売価格によっております。

2 当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

製品・商品仕入実績

品目	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
製品		
トレー容器	2,640	104.6%
弁当・惣菜容器	18,067	94.7%
その他製品	1,732	97.4%
小計	22,440	96.0%
商品		
包装資材	42,797	102.6%
その他商品	2,177	100.1%
小計	44,975	102.5%
合計	67,416	100.2%

(注) 当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

② 受注実績

当社グループは、主として需要見込による生産方式のため、受注状況については特記すべき事項はありません。

③ 販売実績

品目	販売高（百万円）	前年同期比（％）
製品		
トレー容器	47,042	105.7%
弁当・惣菜容器	134,161	101.0%
その他製品	3,298	95.5%
小計	184,503	102.1%
商品		
包装資材	53,796	101.9%
その他商品	2,190	106.5%
小計	55,986	102.1%
合計	240,490	102.1%

（注）1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2 当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 基本方針

当社グループの研究開発は、多様化するお客様のニーズにお応えできる簡易食品容器を提供することを基本として、汎用トレー、刺身・寿司容器、惣菜容器、オードブル容器、耐熱・耐寒容器などの各カテゴリ別に新たな容器及び新素材の開発に取り組んでおります。当連結会計年度は昨年に引き続き、CO2の削減及びプラスチック使用量削減を目指した軽量化の研究、リサイクル原料を有効活用した素材の研究、透明性・耐熱・耐寒などの機能性容器の研究、生産性向上のための成形・押出・金型技術の開発に努めてまいりました。

(2) 研究開発の体制

研究開発の体制としては、製品開発1部及び2部、基礎技術研究室、生産技術部が各々製品等の改良、開発を担当し、他社が追従できない当社オリジナル製品の開発・改良を行っております。

総合研究所は、研究開発の設備が充実していることに加え、人材の育成を図っていく環境も整備しております。

なお、当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、開発部門の経費を研究開発費として記載しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は1,903百万円であります。

(3) 成果

① 生産技術及び素材

- 1) 水平リサイクルへの安全性を確保した「トレーtoトレー」「ボトルto透明容器」PETリサイクルシステムの生産性向上
- 2) マルチFPシートの素材を有効活用した「耐熱・断熱に優れた容器シリーズ」などの品種拡充
- 3) 耐熱耐油に加え耐寒性能を備えたPET素材「エコPETシート」の安定生産
- 4) 耐寒PPと同等性能を備えプラスチック使用量を約25%削減した機能シート「耐寒PPiP-タルク」の品種拡充
- 5) 金型構造・製版・成形の技術革新により、どの素材でも定位置柄が安定生産できる技術を確立

② 新製品の開発状況

プラスチック使用量削減の推進とCO2削減はもちろんのこと、ロースタック化、人手不足による省人化が進んでいく中、宅配・給食など冷凍食品を含めた新しいマーケットに対応すべく、お客様の生産性と収益拡大に貢献できる機能に重視した製品開発を行い、主な成果として以下の製品を上市しました。

カテゴリ	シリーズ名	特長
寿司・刺身	涼角半月PT	低発泡素材を用いた内かん合式刺身容器。独自の「半月形状」がもたらす高いアイキャッチ効果により、売場での差別化と高級感を両立したシリーズ
	MSD美零TZDP	非発泡素材を用いた側面かん合式刺身容器。ツマ削減によるコスト低減と、ドリップを保持する独自機能により鮮度保持を実現
	新フレッシュトレーR	高発泡素材を用いたトレーシリーズ。少量・食べきりサイズの刺身需要に対応し、ラップ適正を向上させたシリーズ
精肉	涼角段PT	低発泡素材を用いた内かん合式精肉容器。独自の「段付き底面形状」により、作業効率の向上と立体的な盛り付けによる視覚訴求力を高めたシリーズ
	枠彩柄	精肉用の「FLBシリーズ」や「しゃぶしゃぶシリーズ」において、濃く鮮やかな色彩で商品を引き立てる定位置印刷「枠彩柄」のラインアップを拡充
冷凍・介護	FT華小町	冷凍から電子レンジ加熱まで対応する高機能素材（耐寒 PPiP-タルク）を採用。生産技術の革新により、高い生産性と精緻な定位置印刷柄を両立したシリーズ
米飯・丼	MSD温角重	スチームコンベクションオープンでの加熱に対応した中皿を採用。確実な密封性を備えた内かん合構造の角型「重もの」シリーズ
	MSDプラド	スチームコンベクションオープンでの加熱に対応した中皿を採用。確実な密封性を備えた内かん合構造の丸型「丼もの」シリーズ
惣菜・サラダ	PPホカップ	高い透明度と耐熱性を兼ね備えた内かん合式のカップ型容器。深型のカップ形状により作業性を改善。同時に、立体的な陳列による見映えの向上と新しさを演出する製品シリーズ
	APカミン	軽量化による環境配慮と、スムーズな蓋閉め作業を可能にする最適な剛性を両立。広い蓋天面により中身の視認性を高めた、側面かん合構造のサラダ容器シリーズ
汎用	APFC-DP	独自の底面形状により、ドリップを表面張力で保持する透明汎用トレー。吸水紙を不要にすることで、資材コストの低減とパック作業の効率化を実現する透明汎用トレーシリーズ
	FLB-DP	独自の底面形状により、ドリップを表面張力で保持する汎用トレー。吸水紙を不要にすることで、資材コストの低減とパック作業の効率化を実現する高発泡汎用トレーシリーズ
	FPK	フチを細くした意匠設計により、商品を引き立てるラップ対応の発泡トレー。中身との余白を抑えた形状でボリューム感を演出し、商品の視覚的価値を高めるラインアップのサイズ拡充
その他	PPデザートカップ	厚み偏差を極小化する高度な生産技術により、品質安定と軽量化を両立。拡大するスーパーマーケットのデザート売場を支える小口径の耐熱カップ型容器シリーズ

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は18,532百万円であります。
 なお、当社及び当社グループは単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 当連結会計年度に取得した主要設備

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社坂東工場・配送センター（仮称）の新設 4,739百万円

(3) 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社及び当社グループは単一セグメントのため、事業所別に記載しております。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備 の内容	帳簿価額（単位：百万円）							従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					金額	面積(m ²)				
本社 (広島県福山市)	管理及び 製造部門	本社施設	464	32	627	13,120.01	14	457	1,596	220
東京本社 (東京都新宿区)	販売及び 管理部門	販売業務 施設	102	9	-	-	11	175	299	337
広島営業所 (広島市西区)	販売部門		791	0	355	3,305.85	-	18	1,165	22
山形工場 (山形県寒河江市)	製造部門	生産設備	1,307	1,312	735	63,243.32	6	82	3,444	9
関東工場 関東八千代工場 関東エコベット工場 関東リサイクル工場 (茨城県結城郡八千代町)			8,600	5,455	2,471	98,496.53	127	273	16,928	37
関東下館工場 (茨城県筑西市)			1,524	3,274	1,715	78,158.99	253	337	7,104	15
中部工場 中部エコベット工場 中部リサイクル工場 (岐阜県安八郡輪之内町)			7,502	3,920	820	48,457.74	261	139	12,644	18
関西工場 (兵庫県小野市)			7,300	4,477	895	24,536.81	49	104	12,827	7
笠岡工場 (岡山県笠岡市)			673	1,861	548	40,708.71	321	72	3,477	5
福山工場 福山リサイクル工場 (広島県福山市)			1,625	2,297	1,974	79,962.88	281	245	6,424	15
九州工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)			596	1,079	838	46,417.30	4	74	2,594	8
総合研究所 (広島県福山市)			開発及び 製造部門	研究開発 施設	1,338	126	255	7,264.66	3	222

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品であります。

2 連結子会社からの賃借設備につきましては、提出会社の設備として記載しております。

3 設備の主なものとは全て稼働中であります。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備 の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		リース 資産	その他		合計
						金額	面積 (㎡)				
エフピコ物 流(株)	北海道配送センター (北海道石狩市)	物流部門	倉庫設 備	632	5	243	21,097.09	-	18	900	1
	東北配送センター (山形県寒河江市)			599	30	1,136	105,576.63	-	100	1,867	12
	関東ハブセンター (茨城県結城郡八千代町)			6,311	472	1,703	125,265.58	-	226	8,713	28
	八王子配送センター (東京都八王子市)			5,651	105	4,140	72,231.25	-	47	9,945	9
	中部ハブセンター (岐阜県安八郡輪之内町)			8,893	638	1,997	87,235.92	-	146	11,674	14
	関西ハブセンター (兵庫県小野市/神戸市)			10,764	601	4,165	61,183.81	-	255	15,787	15
	福山ハブセンター (広島県福山市)			7,588	829	4,194	198,097.90	-	217	12,829	60
	九州配送センター (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)			2,288	146	338	52,200.51	-	65	2,840	12
エフピコア ラライト(株)	本社工場 ダンボール工場他 (岡山県笠岡市)	製造部門	生産設 備	3,758	1,755	691	29,804.56	-	48	6,253	103
エフピコグ ラビア(株)	本社工場 (岡山県浅口市)	製造部門	生産設 備	2,034	538	-	16,241.00	-	17	2,590	89

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品であります。
 2 連結会社間の賃貸借設備につきましては、借主側で記載しております。
 3 設備の主なものは全て稼働中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、需要動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の状況は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	坂東工場・配送センター (仮称) (茨城県坂東市)	工場及び倉庫 の新設	58,000	6,681	自己資金 及び借入金	2026年5月	2028年9月	新OPPシート等の製造 及び食品容器保管能力 (28万ケース) 増加

- (注) 1 既支払額は、先行して発注いたしました新OPPシート製造装置の中間金等を含んでおります。
 2 着手年月は、新工場・配送センターの建設工事の着工年月を記載しております。
 3 上記設備のうち倉庫部分については連結子会社であるエフピコ物流株式会社に賃貸する予定です。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,568,424	84,568,424	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	84,568,424	84,568,424	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日(注)	42,284,212	84,568,424	—	13,150	—	15,487

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は42,284,212株増加し、84,568,424株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	37	37	163	197	4	7,454	7,892	－
所有株式数 （単元）	－	215,269	10,483	328,644	156,288	14	134,724	845,422	26,224
所有株式数の 割合（％）	－	25.46	1.24	38.87	18.49	0.00	15.94	100.00	－

（注） 自己株式3,691,650株は、「個人その他」に36,916単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
株式会社小松安弘興産	東京都港区麻布台2丁目1番2号-102	28,778	35.58
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	6,049	7.48
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,395	6.67
積水化成品工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	2,480	3.07
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,760	2.18
エフピコ共栄会	広島県福山市曙町1丁目13番15号	1,632	2.02
GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支 店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO（東 京都新宿区新宿6丁目27番30号）	1,235	1.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（退職給付信託積水化 成品工業口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,200	1.48
エフピコ社員持株会	広島県福山市曙町1丁目13番15号	1,146	1.42
第一生命保険株式会社（常任代 理人 株式会社日本カストディ 銀行）	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号（東 京都中央区晴海1丁目8番12号）	1,102	1.36
計	－	50,781	62.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,691,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 80,850,600	808,506	—
単元未満株式	普通株式 26,224	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	84,568,424	—	—
総株主の議決権	—	808,506	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エフピコ	広島県福山市曙町1丁目13番15号	3,691,600	—	3,691,600	4.37
計	—	3,691,600	—	3,691,600	4.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	12	31,704
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	26,056	68,370,944	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,691,650	—	3,691,650	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる売渡株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと考えております。財務体質の強化や事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益に対して連結配当性向40%を目途とし、継続的かつ安定的に配当を実施する観点から、原則として減配せず、累進配当を実施いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当金を1株当たり31円50銭とし、期末配当金を1株当たり41円50銭といたしました。その結果、当事業年度の1株当たりの年間配当金は73円00銭となり、連結ベースでの配当性向は39.7%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日及び毎年3月31日を基準日として、また、その他の基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	2,547	31円50銭
2026年5月21日 取締役会決議	3,356	41円50銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの体制

イ. 基本的な考え方

当社は、意思決定の透明性・公平性を確保し、保有する経営資源（人・物・金・情報）を有効に活用するとともに、迅速かつ果敢な意思決定により持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な課題であると認識しております。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(a) 株主の権利・平等性の確保

当社は、全ての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに株主の権利が確保されるよう、金融商品取引法及び関係法令や東京証券取引所の定める適時開示等に係る規則を遵守し、速やかな情報開示を行っております。

(b) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、企業価値を財務的価値のみならず、数字では表せられない無形な価値も社会的責任を全うするためには必要であると認識し、顧客、取引先、社会、従業員、株主など、各ステークホルダーとの適切な協働を実践してまいります。また、取締役会・経営陣は、当社の経営理念に基づき、法令、定款及び社内規程等を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって、全てのステークホルダーを尊重し協働する企業文化・風土の醸成に向け、リーダーシップを発揮してまいります。

なお、当社は、2022年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言へ賛同表明しているとともに、海洋プラスチックごみ問題などの環境問題解決は、各企業・団体が丸となって対処すべき課題であるとの考えから、2020年3月にエフピコ環境基金を創設し、環境保全等をテーマに活動するNPO団体などへ助成を行っており、当社グループ社員も積極的にボランティア参加しております。

(c) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、情報開示は重要な経営課題の一つであると認識しており、顧客、取引先、社会、従業員、株主など、各ステークホルダーから理解を得るために、適切な情報開示を行うことが必要不可欠と考えております。法令に基づく開示以外にも重要と判断される情報（非財務情報も含む）については、当社ホームページや企業報告書「エフピコレポート」等の様々な手段により積極的に開示を行っております。

また、2025年6月より、有価証券報告書については、株主総会前に開示を行っております。

(d) 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、当社の目指す経営目標の実現に向けて重要な企業戦略を定めて実行しております。また、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支えるための役割や責務を果たしております。

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しており、6名の委員中5名が独立社外取締役で構成される監査等委員会が経営監視の役割を担い、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。監査等委員会は、業務執行者からの独立性を確保し、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権が付与され監査・監督機能の強化を図っております。また、監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

(e) 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に行い、株主の意見や要望を経営に反映させ、株主とともに当社を成長させていくことが重要と認識しており、代表取締役やIR活動を統括する取締役を中心に当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るため、株主との対話の場を設けております。当社は、株主との対話に際して、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす未公表の重要事実（インサイダー情報）の漏洩防止に努め、万一、未公表の決算情報などの重要な情報を証券アナリストなどに提供した場合、フェア・ディスクロージャー・ルールに則り、速やかに他の投資家にも公平に情報提供を行います。

ロ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層進め、業務執行における決定の迅速性及び機動性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会が高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、16名の取締役（うち6名は独立社外取締役）で構成されており、議長は代表取締役会長の佐藤守正が務めております。法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について決議を行うほか、経営戦略や当社の目指す経営目標の実現に向けた基本方針について、自由な意見交換のもとで建設的な議論を行っております。なお、定例取締役会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、多様な経験と幅広い見識を有する有識者などを独立社外取締役に選任し、業務の執行と一定の距離を置いた立場から意見を行うことで、客観的な経営の監督の実効性を確保しており、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。

監査等委員会は、6名の委員中5名が独立社外取締役で構成されており、委員長は独立社外取締役の大瀧守彦が務めております。社外取締役によるモニタリング機能を重視することで、経営の健全性の維持と強化に取り組んでおります。定例監査等委員会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

また、任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役であり、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の選解任の方針、選解任の内容、取締役の報酬等の方針、報酬等の内容、報酬等に関して株主総会に付議する事項及びその他取締役の指名と報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項について、取締役会より諮問を受け、意見等を取締役会に対し答申しております。

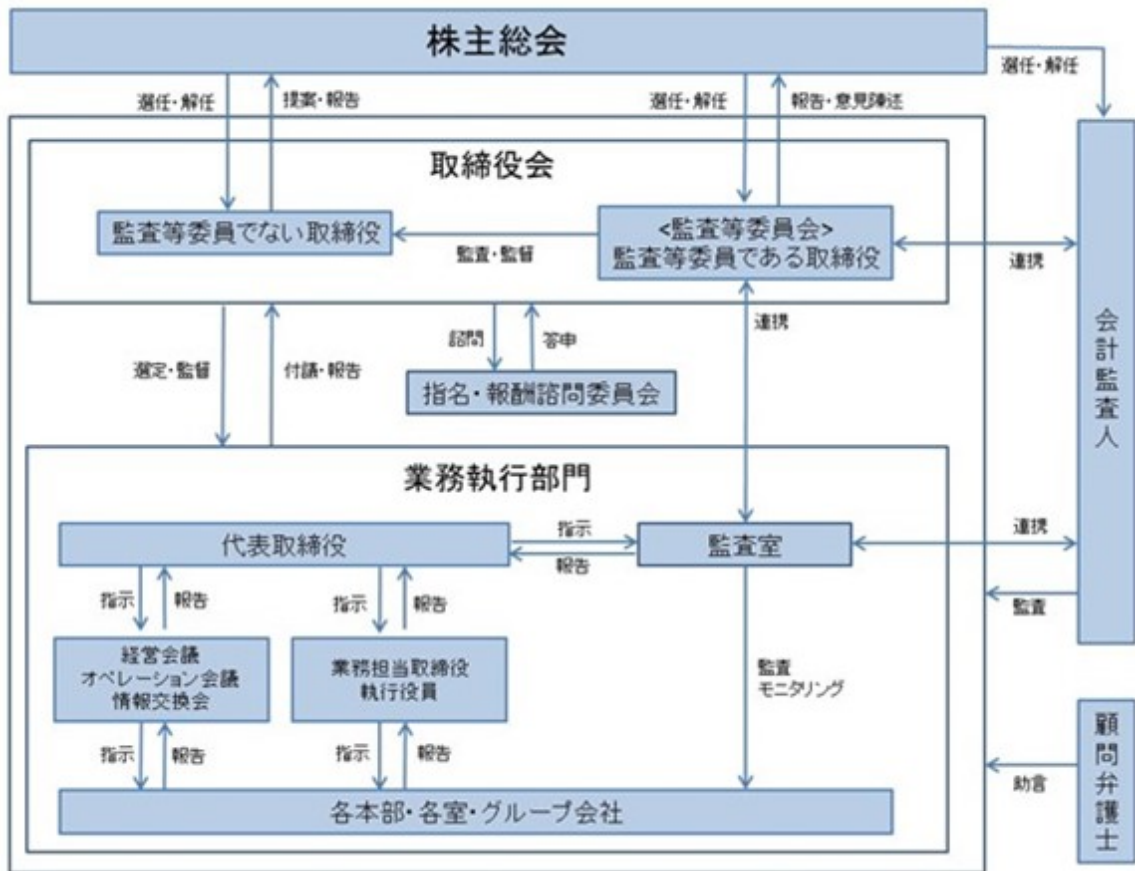
このほか、経営及び各業務運営管理に関する重要執行方針を協議する機関として、経営会議を設置し、当社及び当社子会社の取締役が出席し、原則月1回開催しております。また、取締役、執行役員及びグループ会社の代表者が出席する情報交換会を週1回、取締役、執行役員及びジェネラルマネージャーが出席するオペレーション会議を月1回開催し、社内外の情報を共有するとともに、業務リスクを適切に管理し、リスク発生を未然に防止する体制を構築しております。

当社は、業務執行の監査・監督機能を一層強化して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すには、現体制が最適であると考えております。

なお、取締役及び執行役員の氏名は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの体制は、提出日（2026年6月19日）現在で次のとおりであります。

（コーポレート・ガバナンス体制図）



ハ、その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（「内部統制システムの基本方針」）及びその運用状況は、次のとおりであります。

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（コンプライアンス体制）

取締役及び使用人が、高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図ることを目的に制定した「エフピコグループ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を会社法の精神に則り、取締役及び使用人に対して周知を図る。

法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報制度の詳細を規定した「職場相談窓口に係る規程」に基づき、社内の通報窓口のほか経営陣から独立した窓口として弁護士事務所を設置するとともに通報者の不利益の防止を図る。

経営企画室において、グループ横断的にコンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証、その他コンプライアンスについての取り組みを推進する。

（リスク管理体制）

「リスク管理規程」に基づき、リスクを区分してグループ全体のリスクを適切に管理する。具体的には、生産・物流・販売に関する業務リスクでは、原則月次で取締役、執行役員、ジェネラルマネージャーによるオペレーション会議が開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議する。また、グループ会社のリスク管理では、取締役、執行役員、グループ会社の代表者による情報交換会が定期的に開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議する。

当社グループに危機的事態が顕在化したときのため、その被害を最小化するための危機管理について「危機管理規程」を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知する。

(モニタリング体制)

業務執行部門とは独立した監査室による内部監査を実施し、業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(情報開示体制)

法定開示及び適時開示に係る情報は、インサイダー情報管理委員会に情報集約し、関係部門と協議の上、開示の必要性要否の判断を行う。より一層透明性を確保し健全性を図るため、「インサイダー情報管理規程」に基づき情報開示体制を確保する。

(b) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報の保存・管理は、「文書管理規程」で定め、適正な運用を図るものとする。保存文書の保存年限は、関係法令で定められた期間とし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

(c) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営の意思決定の迅速化と取締役の職務執行の監査・監督機能の強化を図る。経営に関する重要事項を協議する機関としては、経営会議を設置する。

経営上の意思決定機関として取締役会を原則月次で開催し、重要事項の決定のほか、取締役の業務執行状況の監督を行い、効率的な職務執行を確保する。

(d) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「グループ運営規程」において、子会社の経営上の重要事項または問題が発生した場合、速やかに主管本部・主管会社へ報告・連絡するとともに、当社への報告を義務づけ、子会社の財務状況やその他重要情報について、必要に応じて随時報告を実施する。

その他当社グループは、原則月次で当社及び当社子会社の取締役が出席する経営会議を開催し、当社子会社において発生した重要な事象について経営会議における報告を義務づける。

(e) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、また、その取締役及び使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項、及び取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき人員は、専任の体制を取っていないが、監査等委員の職務の必要に応じ、関連する部門が支援する体制とする。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を指名することができる。

当該使用人は、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。

(f) 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役（監査等委員を除く。）及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。内部通報制度に基づき、不正行為が確認された場合は、監査等委員会へ遅滞なく報告を行うよう、取締役及び使用人に対してその周知を図るものとする。

また、監査等委員会に対しては、内部監査部門である監査室より内部監査に関わる連絡と監査結果の報告を行い、監査等委員会は必要に応じて監査室に調査を求めるなど緊密な連携を図る。

監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行う事を禁止し、その旨を周知徹底する。

(g) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに処理するものとする。

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門である監査室と連携するとともに、会社を取り巻くリスク・課題について、意見交換を行う。また、監査等委員は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集する。

ニ. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役各氏との間で、責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員として業務につき行った行為に起因して、株主、会社及び第三者から損害賠償請求を受けた場合の争訟費用と損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補の対象としないこととしております。

② 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は、15名以内、監査等委員である取締役は、8名以内とする旨、定款に定めております。

③ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

④ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を迅速かつ機動的に行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的とするものであります。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役会長	佐藤 守正	100%（13回/13回）
代表取締役社長	安田 和之	100%（13回/13回）
専務取締役	高橋 正伸	100%（13回/13回）
専務取締役	永井 信幸	100%（13回/13回）
専務取締役	池上 功	100%（13回/13回）
専務取締役	小川 浩嗣	100%（13回/13回）
常務取締役	岡 恒治	100%（13回/13回）
常務取締役	小林 健治	100%（13回/13回）
取締役	永尾 秀俊	100%（13回/13回）
社外取締役	浅利 美鈴	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	大瀧 守彦	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	松本 修一	92.3%（12回/13回）
社外取締役（監査等委員）	岩澤 俊典	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	山川 隆義	100%（13回/13回）
社外取締役（監査等委員）	楠 啓太郎	100%（13回/13回）
取締役（監査等委員）	西村 公子（注）	92.3%（12回/13回）

（注）西村公子氏は、2025年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって常務取締役を退任し、新たに取締役（監査等委員）に就任しております。

取締役会は原則月1回開催され、適時・適切に執行部門から報告・情報共有がなされ、活発な意見交換のもとで建設的な議論を行っており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。また、社外取締役からは、意思決定の妥当性・適正性を確保するための様々な助言・提言が積極的に行われております。

当事業年度においては、特に株主への利益還元に関する方針、統合報告書の戦略的活用について議論が行われました。

⑦ 任意の委員会の活動状況

2024年6月26日開催の臨時取締役会の決議により、従来の指名諮問委員会と報酬諮問委員会を統合し、任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会は、委員の過半数が独立社外取締役であり、独立社外取締役が委員長を務め、以下の事項について取締役会より諮問を受け、意見等を答申します。

1. 取締役の選解任の方針、内容
 2. 取締役の報酬等の方針、内容
 3. 取締役の報酬等に関して株主総会に付議する事項
 4. その他、取締役の指名と報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項
- 開催状況と審議内容は以下のとおりです。

イ. 取締役の指名に関して

2025年4月に開催し、取締役の選任と解任の方針について議論を行うとともに、2025年6月26日開催の第63回定時株主総会に議案として上程した「取締役（監査等委員を除く。）選任の件」及び「取締役（監査等委員）選任の件」について審議を行い、取締役会に答申しております。

ロ. 取締役の報酬等に関して

2025年5月に開催し、取締役（監査等委員を除く。）に対する個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び取締役の報酬等の内容等について審議を行い、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役) 兼エフピコグループ代表	佐藤 守正	1959年6月2日生	1983年4月 三井物産㈱入社 1998年6月 当社非常勤取締役 1999年3月 三井物産㈱退社 1999年4月 当社取締役経営戦略室室長 1999年6月 常務取締役経営戦略本部本部長 2000年6月 専務取締役経営戦略本部本部長 2001年6月 代表取締役副社長 兼経営戦略本部本部長 兼総務人事部・経理財務本部・SCM本部管掌 2009年6月 代表取締役社長 2022年6月 代表取締役会長 兼エフピコグループ代表 (現任)	注2	193
取締役社長 (代表取締役)	安田 和之	1955年12月9日生	1979年9月 当社入社 2003年6月 取締役新システム準備室室長 2008年6月 取締役SCM本部本部長 2009年6月 取締役SCM本部本部長 兼情報システム部管掌 2012年4月 取締役SCM本部本部長 兼SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー 兼情報システム部管掌 2014年6月 常務取締役SCM本部本部長 兼SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー 兼情報システム部管掌 2015年4月 常務取締役SCM本部本部長 兼情報システム部管掌 2019年6月 専務取締役SCM本部本部長 兼情報システム部管掌 2022年6月 代表取締役社長 兼SCM本部本部長 2023年6月 代表取締役社長 (現任)	注2	38
専務取締役 営業本部本部長	高橋 正伸	1959年5月25日生	1982年4月 当社入社 2005年6月 取締役第一営業本部副本部長 兼営業第4部部長 2014年6月 エフピコインターパック㈱代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員第一営業本部副本部長 2018年6月 常務取締役第一営業本部本部長 2019年4月 常務取締役営業本部本部長 兼東日本営業統括部統括マネージャー 2019年6月 専務取締役営業本部本部長 兼東日本営業統括部統括マネージャー 2025年4月 専務取締役営業本部本部長 (現任)	注2	27
専務取締役 生産本部本部長	永井 信幸	1959年2月21日生	1977年4月 当社入社 2007年6月 取締役生産本部副本部長 2009年6月 取締役生産本部本部長 2014年6月 常務取締役生産本部本部長 2016年6月 専務取締役生産本部本部長 (現任)	注2	10
専務取締役 経理財務本部本部長 兼経営企画室管掌 兼秘書室東京本社管掌	池上 功	1959年1月27日生	1982年4月 当社入社 2002年6月 取締役東京本社支店長 2007年6月 常務取締役経営企画室ジェネラルマネージャー 兼秘書室東京本社管掌 2009年6月 常務取締役経営企画室ジェネラルマネージャー 兼経理財務本部管掌 兼秘書室東京本社管掌 2012年6月 常務取締役経理財務本部本部長 兼経営企画室ジェネラルマネージャー 兼秘書室東京本社管掌 2017年6月 専務取締役経理財務本部本部長 兼経営企画室管掌 兼秘書室東京本社管掌 (現任)	注2	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 商事本部本部長	小川 浩嗣	1961年10月4日生	1985年4月 三井物産㈱入社 2008年6月 出向 Mitsui Plastics, Inc. Director & President (在ニューヨーク) 2014年10月 出向 三井物産プラスチック㈱取締役 専務執行役員 2017年4月 欧州三井物産㈱Senior Vice President & Divisional Operating Officer of Chemicals Civ. (EMEA) 2019年3月 欧州三井物産㈱退社 2019年4月 当社入社 商事本部顧問 2019年6月 取締役商事本部本部長 2021年6月 常務取締役商事本部本部長 2023年6月 専務取締役商事本部本部長 (現任)	注2	15
常務取締役 営業本部副本部長 兼量販営業統 括部管掌	岡 恒治	1964年1月18日生	1986年4月 当社入社 2007年6月 取締役東京営業第1部ジェネラルマ ネージャー 兼容器開発部ジェネラ ルマネージャー 2011年4月 取締役東京営業第1部ジェネラルマ ネージャー 兼ストア支援事業部ジ ェネラルマネージャー 兼容器開発 部管掌 2014年4月 取締役東京営業第1部管掌 兼ストア 支援事業部管掌 兼容器開発部管 掌 2019年4月 取締役特販営業統括部統括マネー ジャー 兼容器開発部管掌 兼ストア支 援事業部管掌 2019年6月 常務取締役特販営業統括部統括マネ ージャー 兼容器開発部管掌 兼ストア 支援事業部管掌 2021年4月 常務取締役特販営業統括部統括マネ ージャー 兼容器開発部管掌 兼マー ケティング部管掌 2025年4月 常務取締役営業本部副本部長 兼量 販営業統括部管掌 (現任)	注2	17
常務取締役 営業本部副本部長 兼近畿営業統 括部管掌 兼中四国営業統括部統 括マネージャー 兼九州営業統括 部統括マネージャー	小林 健治	1964年10月7日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 執行役員東日本統括マネージャー 兼東京営業第4部ジェネラルマネ ージャー 2016年4月 執行役員近畿統括マネージャー 兼 近畿営業第3部ジェネラルマネ ージャー 2016年6月 取締役近畿統括マネージャー 兼近 畿営業第3部ジェネラルマネ ージャー 2017年4月 取締役近畿統括マネージャー 2017年11月 取締役近畿統括マネージャー 兼近 畿営業第1部ジェネラルマネ ージャー 2018年4月 取締役近畿統括マネージャー 2019年4月 取締役近畿中四国営業統括部統括マ ネージャー 2020年6月 常務取締役近畿中四国営業統括部統 括マネージャー 2022年3月 常務取締役近畿中四国営業統括部統 括マネージャー 兼九州営業統括部 統括マネージャー 2022年4月 常務取締役西日本営業統括部統括マ ネージャー 2025年4月 常務取締役営業本部副本部長 兼近 畿営業統括部管掌 兼中四国営業統 括部統括マネージャー 兼九州営業 統括部統括マネージャー (現任)	注2	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 総務人事本部本部長 兼秘書室管掌	永尾 秀俊	1961年6月4日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 執行役員人事部ジェネラルマネージャー 2014年7月 執行役員人事部ジェネラルマネージャー 兼秘書室ジェネラルマネージャー 2015年6月 取締役総務人事本部本部長 兼人事部ジェネラルマネージャー 兼秘書室ジェネラルマネージャー 2017年4月 取締役総務人事本部本部長 兼秘書室ジェネラルマネージャー 2020年10月 取締役総務人事本部本部長 兼秘書室管掌(現任)	注2	30
取締役	浅利 美鈴	1977年8月3日生	2004年10月 京都大学環境保全センター 教務補佐員 2005年4月 京都大学環境保全センター 講師(研究機関研究員) 2006年4月 京都大学環境保全センター 助手 2007年4月 京都大学環境保全センター 助教 2011年4月 京都大学環境保全機構 助教 2016年4月 京都大学大学院地球環境学堂 准教授 2023年10月 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所 教授(現任) 2023年10月 日本学術会議 連携委員(現任) 2023年10月 公益財団法人 国際湖沼環境委員会 評議員(現任) 2023年10月 京都府環境審議会 委員(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	注2	0
取締役 (監査等委員)	大瀧 守彦	1954年6月11日生	1977年4月 大日本印刷(株)入社 1996年8月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株) 取締役 1997年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株) 代表取締役 2011年9月 (株)パソナ取締役副会長 2013年6月 日本特殊陶業(株)社外取締役 2016年6月 Henry Schein Japan(株)取締役(現任) 2018年6月 (株)ギガブライズ社外取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	2
取締役 (監査等委員)	松本 修一	1954年10月30日生	1978年4月 三井物産(株)入社 1992年2月 Mitsui & Co. Finance Inc. Vice President & Controller在ニューヨーク 2005年7月 ブラジル三井物産副社長 2009年11月 三井物産(株)関西支社副支社長 2012年2月 (株)トライネット取締役業務本部長 2014年12月 三井物産株式会社退社 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	8
取締役 (監査等委員)	岩澤 俊典	1966年6月19日生	1990年4月 伊藤忠商事(株)入社 1996年1月 プライスウォーターハウスコンサルタン(株)入社 1997年7月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現:アビームコンサルティング(株))入社 2003年11月 アビームコンサルティング(株)プリンシパル執行役員 2009年4月 アビームコンサルティング(株)代表取締役社長 2016年3月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役 2020年3月 アビームコンサルティング(株)退社 2020年11月 内閣官房IT総合戦略室IT戦略調査官 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年9月 デジタル庁リソースマネジメント統括 2022年11月 デジタル庁シニアエキスパート経営企画戦略担当 2024年1月 (株)システム情報(現(株)SI&C) 代表取締役社長(現任)	注4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山川 隆義	1965年10月2日生	1991年4月 横河ビューレット・バックカード(株)入社 1995年10月 ポストンコンサルティンググループ入社 2000年6月 (株)ドリームインキュベータ創業(共同) 取締役CTO 2005年6月 (株)ドリームインキュベータ取締役副社長 2006年6月 (株)ドリームインキュベータ代表取締役社長 2020年6月 (株)ドリームインキュベータ退社 2020年7月 ビジネスプロデューサー合同会社代表社員(現任) 2021年6月 あかつき証券(株)社外取締役(現任) 2022年6月 日本証券金融(株)社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 関西エアポート(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	3
取締役 (監査等委員)	楠 啓太郎	1971年4月27日生	1998年4月 弁護士登録(日本国) 2003年11月 弁護士登録(米国ニューヨーク州) 2012年12月 楠・岩崎法律事務所(現:楠・岩崎・澤野法律事務所)開設 2019年5月 (株)シーズメン 社外監査役 2020年6月 トーカードエナジー(株)社外取締役(現任) 2020年12月 Tastemade Japan(株) 監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注3	0
取締役 (監査等委員)	西村 公子	1955年7月22日生	1978年4月 労働省(当時)入省 2014年7月 当社入社 執行役員総務人事本部副部長 兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌 兼環境対策室管掌 2017年6月 取締役総務人事本部副部長 兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌 兼環境対策室管掌 兼法務・コンプライアンス統括室管掌 2019年6月 常務取締役総務人事本部管掌 兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌 兼環境対策室管掌 兼法務・コンプライアンス統括室管掌 2022年7月 常務取締役総務人事本部管掌 兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌 兼サステナビリティ推進室管掌 兼法務・コンプライアンス統括室管掌 2024年4月 常務取締役総務人事本部管掌 兼サステナビリティ推進室管掌 2025年6月 取締役(監査等委員)(現任)	注4	11
計					399

- (注) 1 取締役大瀧守彦、松本修一、岩澤俊典、山川隆義、浅利美鈴及び楠啓太郎は、社外取締役であります。
- 2 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 大瀧守彦、委員 松本修一、委員 岩澤俊典、委員 山川隆義、委員 楠啓太郎、委員 西村公子
- 6 当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、より機動的な業務運営を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は次の23名であります。

氏名	職名
中島 国雅	人事部ジェネラルマネージャー
藤植 修	リサイクル統括部ジェネラルマネージャー
門田 恒敬	エフピコ商事㈱ 代表取締役社長
木坂 典浩	生産本部副本部長
平田 光史	エフピコチューバ㈱ 代表取締役社長
前田 知司	マーケティング部ジェネラルマネージャー 兼容器開発部ジェネラルマネージャー
小野田 洋之	量販営業統括部統括マネージャー
西江 昌展	基礎技術研究室ジェネラルマネージャー 兼総合研究所ジェネラルマネージャー
吉原 達也	営業支援部ジェネラルマネージャー
栗原 耕治	総務部ジェネラルマネージャー
池田 浩一	SCM本部本部長 兼SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー
松浦 正人	中部営業統括部統括マネージャー 兼中部営業部ジェネラルマネージャー
越道 英孝	首都圏営業統括部統括マネージャー
橋本 祐希	情報システム本部本部長 兼グループデジタル基盤部ジェネラルマネージャー
三谷 真弘	近畿営業統括部統括マネージャー
矢田 玲湖	総務人事本部副本部長 兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌 兼サステナビリティ推進室管掌
瀬尾 憲弘	資材部ジェネラルマネージャー
森谷 久芳	Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. 取締役副社長
浅野 貴司	生産本部 佐賀・宮崎・鹿児島地区担当 兼統括マネージャー (工場)
佃 寿彦	経営企画室ジェネラルマネージャー
富樫 英治	サステナビリティ推進室ジェネラルマネージャー
岡田 定一	営業企画統括部統括マネージャー
倉本 英人	秘書室ジェネラルマネージャー

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数並びに当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は6名であり、そのうち5名が監査等委員であります。

社外取締役の浅利美鈴氏は、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所の教授、日本学術会議の連携委員、公益財団法人 国際湖沼環境委員会の評議員、京都府環境審議会の委員であります。当社との間に利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の大瀧守彦氏は、Henry Schein Japan株式会社の取締役であります。当社との間に利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岩澤俊典氏は、株式会社SI&Cの代表取締役であります。当社との間に利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の山川隆義氏は、ビジネスプロデューサー合同会社の代表社員及びあかつき証券株式会社、日本証券金融株式会社の社外取締役の他、数社の社外取締役等を兼任しております。当社との間に利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の楠啓太郎氏は、楠・岩崎・澤野法律事務所の代表弁護士、トーカドエナジー株式会社の社外取締役、Tastemade Japan株式会社の監査役であります。当社との間に利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の松本修一氏は、三井物産株式会社出身ですが2014年12月に同社を退職しております。同社の子会社である三井物産流通グループ株式会社は当社の主要な取引先であります。

ロ. 社外取締役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、経営の意思決定に社外の声を一層反映するため、他社での経営経験を有する者をはじめ、法務、財務・会計、環境問題等、幅広い経験と見識を有する独立社外取締役を6名選任しております。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、業務執行から独立した立場で助言をいただいております。取締役会等において、業務の執行と一定の距離を置いた立場から意見をを行うことで、客観的な経営の監督の実効性を確保しております。

ハ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の候補者の選任にあたり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等をそれぞれ行っていただける人物を指名しております。また、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の独立性の基準のほか、当社が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」に基づき候補者の検討を行っております。

ニ. 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は、6名の委員中5名が独立社外取締役で構成されています。監査等委員による監査の状況については「(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の構成及び開催状況

当社の監査等委員会は、提出日（2026年6月19日）現在、6名の監査等委員である取締役（うち常勤監査等委員1名、非常勤の独立社外取締役5名）で構成されております。

当事業年度における監査等委員会の開催状況及び各委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
大瀧 守彦	14回	14回	100%
松本 修一	14回	13回	92.9%
岩澤 俊典	14回	14回	100%
山川 隆義	14回	14回	100%
楠 啓太郎	14回	14回	100%
西村 公子(注)	11回	10回	90.9%

(注)西村公子氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された監査等委員会（計11回）を対象としております。

監査等委員会の具体的な検討内容は次のとおりであります。

監査計画の策定、監査内容の検討と監査報告書の作成、取締役会議案についての事前・事後の討議、会計監査人の再任に関する評価及び報酬に関する意見形成、監査等委員ではない取締役の選解任及び報酬等に関する意見形成、監査等委員である取締役の選任及び報酬に関する意見形成等。

なお、会計監査人の再任に関する評価については、監査等委員会の内規基準を基に社内関係者の意見聴取を実施し、公認会計士・監査審査会の検査や日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果において特段の問題がないことを確認した上で、会計監査人からの日常の報告や意見交換等を踏まえ、監査等委員会で協議し意見形成を行っております。監査等委員ではない取締役の選解任及び報酬等に関しては、執行側の説明を聴取し、指名・報酬諮問委員会からの説明を聴取した上で、監査等委員会で協議し意見形成を行っております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会では、内部統制システムを活用した監査監督を実施しており、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、各監査等委員は取締役会及び経営会議の他、業務執行に関する重要な会議に出席し意見を述べ、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。また、代表取締役2名に対しては、それぞれ個別に監査等委員会との意見交換会を実施し、経営執行責任者との対話を行っております。会計監査人からは、期初の段階で年間監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について報告を受け協議しております。監査上の主要な検討事項（KAM）に関してはその選定理由及び監査上の対応について会計監査人から説明を受けております。

常勤の監査等委員は、週1回の業務執行部門の情報交換会並びに月1回の営業部門及び生産部門の各情報共有会議等に出席し、一部の内部監査や棚卸立会への同行等を行っております。また、年に2回開催されている、内部監査部門、グループ会社の監査役、会計監査人との監査情報共有会により、各監査主体による監査情報共有及び意見交換を行い、四半期ごとに会計監査人から会計監査の進捗の報告を受けるとともに、期中レビュー及び会計監査の終了時に結果の報告を受けること等により情報の収集及び連携を図っております。これらの活動により収集した情報は非常勤の監査等委員と共有しております。

なお、内部監査部門とのその他の連携については次項に記載しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室が内部監査規程及び監査計画に従い、定期的に業務執行部門及びグループ会社に対して業務監査を実施しております。監査室は、全ての監査等委員を含む取締役及び執行役員に内部監査報告書の提出及び監査結果の報告を行い、監査対象の業務執行部門等に対しても監査結果を報告のうえ、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を監査室で実施しております。内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関わる要員の数は、11名（2026年3月31日現在）であります。

なお、監査等委員会とは、上述内部監査報告の他、毎月の常勤委員とのミーティング、年2回の監査情報共有会の開催、並びに監査等委員会開催日に合わせた各委員との情報共有・意見交換等を行うとともに、日常の活動と報告により、密接に連携しております。

③ 会計監査の状況

イ. 会計監査人

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社の会計監査業務を執行した業務執行社員（公認会計士）は、宮本芳樹及び下平雅和であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名その他19名であります。

ロ. 継続監査期間

39年

ハ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ニ. 会計監査人の評価

監査等委員会は、上述の方針に基づき、会社法、公認会計士法等の法令違反の発生の有無を確認しております。

また、会計監査人から監査計画及び監査実施結果の説明を定期的に受けることで、監査の実施状況の把握と評価を行い、会計監査人が独立性と専門性を有しているかについては、会計監査人より監査法人内の独立性確認方法と研修制度等の説明を定期的に受けることにより確認しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	—	51	2
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	51	2

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「リースに関する会計基準」の適用に関する助言業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュトーマツリミテッド）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、協議のうえ決定しております。

ホ. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、取締役という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等を定めております。

取締役の報酬等の内容は、株主総会で決議された報酬の枠内で、会社業績と本人の職務遂行状況によることとしております。

取締役の報酬等の額の算定方法については任意の委員会として設置している指名・報酬諮問委員会（委員の過半数が独立社外取締役であり、委員長は監査等委員である独立社外取締役）への諮問を行い、その答申結果を受けて取締役会で決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上述の決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 取締役の報酬等の内容、算定方法及び支給の時期

当社の取締役の報酬等は以下の内容で構成される。ただし、社外取締役である取締役（監査等委員を除く）の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬（固定部分）のみとする。なお、報酬等の種類別の割合は具体的には定めないが、報酬等については種類別に以下の方針に基づいて決定する。

a. 基本報酬（固定部分）

役位、業務分掌、貢献度及び在任期間を総合的に勘案して決定し、毎月、一定の時期に支給する。

b. 賞与（業績連動：短期インセンティブ部分）

毎年、一定の時期に、以下の方針に基づき支給する。

(i) 役位、業務分掌、貢献度を総合的に勘案して、a. で決定した基本報酬（12ヶ月分）の20%～40%の範囲内で個人別の賞与基準額を算定

(ii) (i)で算定した個人別の賞与基準額の総和が、次の基準値の80%～120%の範囲内となるように調整し、個人別の賞与支給額を決定

基準値＝親会社株主に帰属する当期純利益×1%

なお、賞与は、業績の悪化等の理由により基準値×80%の下限を下回る水準となることがある。

c. 役員退職慰労金（固定部分の後払い）

役員退職慰労金制度は、2022年6月23日開催の第60回定時株主総会での承認をもって廃止する。なお、各取締役の就任から第60回定時株主総会までの在任期間について内規に基づき計算される役員退職慰労金については、当該役員が退任する際に取締役会決議を経て支給する。

d. 譲渡制限付株式報酬（株価連動：中長期インセンティブ部分）

中長期のインセンティブとしての株式報酬は、業績等を総合的に勘案して付与額を決定し、毎年一定の時期に付与する。

※ a. 基本報酬及び b. 賞与、並びに d. 譲渡制限付株式報酬についてはそれぞれ株主総会で授権した範囲内で決定する。

ロ. 取締役の報酬等の内容の決定方法

取締役の報酬等については取締役会決議に基づいて代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。代表取締役が委任を受ける権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に以下の事項を諮問し答申を得るものとする。

a. 取締役の報酬等の方針に関する事項

b. 取締役の報酬等の内容に関する事項

c. 取締役の報酬等に関する株主総会付議議案に関する事項

d. その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

上述の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定することとする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	704	520	122	62	11
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13	13	—	—	1
社外役員	81	81	—	—	6

(注) 1. 上記には、2025年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した額であります。
4. 短期業績連動報酬である賞与にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、2026年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益の目標と実績は以下のとおりです。

目 標	実 績	達 成 率
13,170百万円	14,869百万円	112.9%

5. 取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額700百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名となります。
また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の総額を年額250百万円以内、発行または処分される株式数の上限を年60千株以内（2020年10月1日効力発生の株式分割による調整を考慮後。監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名となります。
6. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、5名（うち社外取締役5名）となります。
7. 当事業年度に係る各取締役（監査等委員を除く。以下、取締役という。）の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数については、代表取締役佐藤守正氏が委任を受け、報酬諮問委員会の答申内容に従い、決定しております。取締役会が代表取締役に委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
佐藤 守正	248	取締役	提出会社	196	27	24
安田 和之	130	取締役	提出会社	97	21	12

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株主に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略の一環として、業務提携、資金調達、原材料の安定調達などの観点から企業間の連携を強化することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、当該企業の株式を保有することとしております。こうした株式については、個別銘柄ごとに、担当取締役が保有先との取引状況等を年に一度モニタリングし、その結果を踏まえて取得・保有の意義や、資本コストに見合っているか等を取締役会で審議し、保有の適否を判断しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	32
非上場株式以外の株式	31	3,230

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	114	営業上の取引関係維持強化を図るための株式取得及び持株会による定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	153

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	375,560	124,102	<p>営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p> <p>株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付及び株式分割によるものです。</p>	無
	707	465		
積水化成工業(株)	1,348,933	1,348,933	<p>当社製品原材料の安定供給等取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、取引金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p>	有
	582	480		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	68,717	68,717	<p>安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、取引金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p>	有
	254	143		
(株)高速	80,328	80,328	<p>営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p>	無
	251	164		
第一生命ホールディングス(株)	167,600	41,900	<p>取引関係等の円滑化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、取引金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p> <p>株式数の増加は株式分割によるものです。</p>	有
	238	189		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イオン北海道(株)	216,880	326,880	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	192	277		
(株)シモジマ	73,600	—	営業上の取引関係維持強化を図るための 株式取得。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	103	—		
(株)イズミ	90,480	30,160	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。 株式数の増加は株式分割によるもので す。	無
	93	95		
(株)リテールパートナ ーズ	69,252	68,332	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定 期買付によるものです。	無
	87	92		
ホクト(株)	43,204	43,204	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	有
	82	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	27,120	27,120	安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、取引金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	有
	75	45		
(株)バローホールディングス	15,840	15,840	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	57	37		
アルビス(株)	20,000	20,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	51	55		
アクシアルリテイリング(株)	40,000	40,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	49	38		
(株)ライフコーポレーション	18,890	18,616	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付によるものです。	無
	47	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱天満屋ストア	48,895	46,368	<p>営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p> <p>株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付によるものです。</p>	無
	46	44		
㈱魚力	20,000	20,000	<p>営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p>	無
	45	47		
㈱ひろぎんホールディングス	26,445	26,445	<p>安定的かつ継続的な金融取引関係を維持するため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、取引金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p>	有
	45	32		
イオン九州㈱	13,493	13,052	<p>営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p> <p>株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付によるものです。</p>	無
	37	31		
日本ハム㈱	5,000	5,000	<p>営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。</p>	無
	35	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)吉野家ホールディングス	8,565	8,174	営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付によるものです。	無
	28	24		
(株)フジ	12,400	12,400	営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	25	26		
(株)エコス	10,000	10,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	25	21		
(株)平和堂	6,341	5,900	営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定期買付によるものです。	無
	18	14		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	15,364	15,364	営業上の取引関係維持強化を図るため。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。経済合理性の検証は、直近事業年度の取引により当社利益に寄与した金額、受取配当金、株式評価損益等を資本コストと比較し、資本コストを上回るかどうかを検証しております。	無
	13	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ポプラ	46,723	46,078	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定 期買付によるものです。	無
	8	9		
(株)魚喜	8,200	8,200	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	8	8		
(株)アークス	2,000	2,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	7	5		
(株)マルヨシセンター	1,000	1,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	4	3		
(株)ヤマナカ	5,000	5,000	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱柿安	107	—	営業上の取引関係維持強化を図るため。 定量的な保有効果については秘密保持の 観点から記載しておりません。経済合理 性の検証は、直近事業年度の取引により 当社利益に寄与した金額、受取配当金、 株式評価損益等を資本コストと比較し、 資本コストを上回るかどうかを検証して おります。 株式数の増加は取引先持株会を通じた定 期買付によるものです。	無
	0	—		
㈱マミーマートホー ルディングス	—	10,000	営業上の取引関係維持強化を図るため保 有していましたが、当事業年度末日に おいて保有しておりません。	無
	—	48		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「食品トレーを通じて、お客様の快適な食生活を創造する」ことを使命とし、2030年3月期までに「売上高3,000億円、経常利益300億円」を達成することを中長期的な経営目標として掲げております。さらに、当該経営目標の達成に向けては、当社グループ独自の循環型バリューチェーンを支え、かつ継続的に進化させていくことが不可欠であり、その基盤となる人的資本を最も重要な競争優位の源泉と位置付けております。このため、当社グループでは、持続的な成長のために努力と挑戦を続ける最大の資産は“人材”と捉えております。人材の採用から教育、活用、そして退職に至るまで、一人ひとりが個性と能力を発揮できる「人づくり」の仕組みの強化を通じて、やりがいと充実感ある職業人生の実現と組織の一層の活性化を推進することを「人材育成方針」

(2022年11月)として掲げ、企業グループ全体の価値向上の途を進んでおります。

人材戦略においては、経営方針である「現場主義」および「顧客第一主義」を次世代へ継承し、「エフピコらしさの維持・発展」を図ることを基軸とし、外部環境の変化に柔軟に対応するため、採用・育成・人事制度・組織風土といった各領域に対して継続的な投資を行い、人材力および組織力の向上を通じて生産性の最大化を推進しております。

②提出会社の従業員の給与等の額の決定方針

当社は、持続的な成長と生産性の最大化に向けて優秀な人材の確保と定着を図るため、従業員の処遇改善に継続的に取り組んでおります。具体的な従業員の給与及び賞与の額並びに内容は、当社の資格体系（総合職・スペシャリスト職・シニア職）における職務・期待役割や、評価制度（半期ごとの成果貢献評価および年1回の役割発揮評価）に基づく組織目標への貢献度・個人の能力伸長等に応じて適切に決定する方針としております。

また、外部環境の変化や物価動向等を総合的に勘案し、継続的な給与水準の引き上げ（ベースアップ等）を行うことを基本方針としており、2014年以降、毎年ベースアップを実施しております。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

当社グループは単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)
管理部門	364
開発部門	117
製造部門	2,889 (167)
販売部門	1,021 (12)
物流部門	915 (253)
合計	5,306 (432)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 従業員数欄の（ ）内は、準社員（給与体系が時間給支給であっても就業時間が社員と同一の者）を内数で記載しております。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,024 (1)	42.3	15.6	7,611	1.9

当社は単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数 (人)
管理部門	228
開発部門	82
製造部門	236 (1)
販売部門	478
合計	1,024 (1)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 従業員数欄の（ ）内は、準社員（給与体系が時間給支給であっても就業時間が社員と同一の者）を内数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度							補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1, 3				うち有期労働者 (注) 4	
		全労働者	うち正規雇用労働者				
			管理職	非管理職			
16.6	85.3	60.9	61.4	73.6	75.6	14.8	(注) 5, 6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 有期労働者とは、顧問、再雇用社員、パートタイマーを含み、派遣社員を含んでおりません。
5. 人事・評価制度において性別を理由とした処遇差は一切ありませんが、正規雇用労働者における賃金差異が生じている主な要因としては、男性に比べ女性の平均勤続年数(女性12.5年、男性17.8年)が短く、女性の管理職について育成過程にあること、育児休業や育児短時間勤務を利用し、給与が減額になっている者の女性比率が高い(30~40代女性の約40%が利用)ことが挙げられます。賃金差異の改善に向けて、男女ともにワークライフバランスを保ちながら働き続けることのできる職場風土の形成と職場環境づくりを目指して、男性社員に対して、子どもが1歳になるまでの間に育児を目的とした連続5日間の休暇取得を義務とする独自の制度を2023年7月より開始したとともに、育児休業の取得を促進しております。また、女性管理職比率向上は、重要な課題と認識しており、今後も女性管理職候補者の育成を強力に進めてまいります。
6. 有期労働者について、男性の再雇用社員(フルタイム勤務)と女性のパートタイマーとの比較になっていることから賃金差異が生じております。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1, 5	男性労働者の育児休業等取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1, 3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち有期労働者 (注) 4
エフピコイーストロジ株式会社	—	75.0	44.4	84.1	114.0
エフピコウエストロジ株式会社	—	66.7	40.4	82.2	84.2
エフピコ愛パック株式会社	16.7	100.0	95.0	93.7	94.4
株式会社エフピコ中部	—	66.7	68.1	80.1	130.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 有期労働者とは、継続雇用の再雇用社員とフレンド社員、パートタイマーを含み、派遣社員を含んでおりません。
5. 「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略していることを示しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,020	25,478
受取手形及び売掛金	※1 42,620	※1 42,187
商品及び製品	26,019	26,328
仕掛品	150	136
原材料及び貯蔵品	5,514	6,243
未収入金	4,690	4,224
その他	854	864
貸倒引当金	△22	△23
流動資産合計	98,847	105,439
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 173,377	※4 175,215
減価償却累計額	△80,382	△85,688
建物及び構築物（純額）	92,995	89,527
機械装置及び運搬具	※4 97,663	※4 103,339
減価償却累計額	△65,902	△71,372
機械装置及び運搬具（純額）	31,760	31,967
土地	40,522	40,873
リース資産	2,973	3,004
減価償却累計額	△1,549	△1,440
リース資産（純額）	1,423	1,563
建設仮勘定	2,768	8,692
その他	※4 22,574	※4 23,433
減価償却累計額	※3 △18,376	※3 △18,847
その他（純額）	4,198	4,586
有形固定資産合計	173,668	177,211
無形固定資産		
のれん	557	494
その他	2,695	2,721
無形固定資産合計	3,252	3,216
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 10,274	※2 12,178
繰延税金資産	4,346	4,390
その他	1,856	1,648
貸倒引当金	△19	△22
投資その他の資産合計	16,457	18,195
固定資産合計	193,378	198,622
資産合計	292,226	304,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,055	26,612
短期借入金	14,752	15,738
コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000
リース債務	843	907
未払金	7,674	8,599
未払法人税等	3,869	4,113
未払消費税等	817	1,497
賞与引当金	3,417	3,576
役員賞与引当金	197	197
その他	※5 6,745	※5 6,974
流動負債合計	84,372	86,218
固定負債		
長期借入金	46,191	45,162
リース債務	727	820
繰延税金負債	345	326
役員退職慰労引当金	170	156
執行役員退職慰労引当金	106	97
退職給付に係る負債	5,110	5,002
その他	1,086	1,107
固定負債合計	53,739	52,672
負債合計	138,111	138,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金	15,578	15,587
利益剰余金	130,911	139,999
自己株式	△8,418	△8,359
株主資本合計	151,221	160,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,105	1,621
為替換算調整勘定	625	1,824
退職給付に係る調整累計額	476	621
その他の包括利益累計額合計	2,207	4,066
非支配株主持分	685	726
純資産合計	154,114	165,171
負債純資産合計	292,226	304,062

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	235,628	240,490
売上原価	※1,※3 162,556	※1,※3 162,066
売上総利益	73,071	78,423
販売費及び一般管理費	※2,※3 54,600	※2,※3 56,809
営業利益	18,471	21,614
営業外収益		
受取利息	12	41
受取配当金	89	67
補助金収入	16	64
受取賃貸料	101	78
スクラップ売却益	164	129
投資有価証券売却益	23	100
その他	320	319
営業外収益合計	728	800
営業外費用		
支払利息	198	329
持分法による投資損失	336	79
その他	213	238
営業外費用合計	748	647
経常利益	18,451	21,768
特別利益		
投資有価証券売却益	349	—
特別利益合計	349	—
特別損失		
固定資産除売却損	※4 476	※4 310
減損損失	※5 37	—
特別損失合計	513	310
税金等調整前当期純利益	18,286	21,457
法人税、住民税及び事業税	6,192	6,875
法人税等調整額	△399	△364
法人税等合計	5,793	6,510
当期純利益	12,493	14,946
非支配株主に帰属する当期純利益	6	77
親会社株主に帰属する当期純利益	12,486	14,869

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	12,493	14,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△516	516
退職給付に係る調整額	293	144
持分法適用会社に対する持分相当額	542	1,198
その他の包括利益合計	※ 318	※ 1,859
包括利益	12,812	16,806
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,805	16,729
非支配株主に係る包括利益	6	77

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,150	15,573	123,003	△8,483	143,244
当期変動額					
剰余金の配当			△4,607		△4,607
親会社株主に帰属する当期純利益			12,486		12,486
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		65	69
連結子会社の決算期変更に伴う増減			28		28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	7,907	65	7,977
当期末残高	13,150	15,578	130,911	△8,418	151,221

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,621	83	182	1,888	712	145,844
当期変動額						
剰余金の配当						△4,607
親会社株主に帰属する当期純利益						12,486
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						69
連結子会社の決算期変更に伴う増減						28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△516	542	293	318	△26	292
当期変動額合計	△516	542	293	318	△26	8,269
当期末残高	1,105	625	476	2,207	685	154,114

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,150	15,578	130,911	△8,418	151,221
当期変動額					
剰余金の配当			△5,781		△5,781
親会社株主に帰属する当期純利益			14,869		14,869
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		9		59	68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	9	9,088	58	9,156
当期末残高	13,150	15,587	139,999	△8,359	160,377

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,105	625	476	2,207	685	154,114
当期変動額						
剰余金の配当						△5,781
親会社株主に帰属する当期純利益						14,869
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	516	1,198	144	1,859	40	1,900
当期変動額合計	516	1,198	144	1,859	40	11,056
当期末残高	1,621	1,824	621	4,066	726	165,171

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,286	21,457
減価償却費	14,751	14,594
減損損失	37	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	219	159
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21	△14
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	△9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△205	△108
受取利息及び受取配当金	△101	△108
支払利息	198	329
持分法による投資損益 (△は益)	336	79
固定資産除売却損益 (△は益)	430	308
投資有価証券売却損益 (△は益)	△349	—
売上債権の増減額 (△は増加)	4,884	427
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,739	△979
未収入金の増減額 (△は増加)	△7	229
仕入債務の増減額 (△は減少)	△930	△1,442
その他の資産・負債の増減額	688	299
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,252	1,006
その他	874	532
小計	33,141	36,764
利息及び配当金の受取額	187	143
利息の支払額	△218	△350
法人税等の支払額	△5,191	△6,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,919	29,981
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,828	△16,012
無形固定資産の取得による支出	△528	△520
投資有価証券の売却による収入	480	155
事業譲受による支出	—	△201
その他	△53	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,929	△16,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60	—
長期借入れによる収入	2,000	15,486
長期借入金の返済による支出	△14,274	△15,528
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△1,096	△1,070
配当金の支払額	△4,605	△5,778
非支配株主への配当金の支払額	△33	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,070	△6,928
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,079	6,458
現金及び現金同等物の期首残高	23,707	19,020
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	393	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,020	※1 25,478

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 29社
- ・主要な連結子会社の名称
「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称
FP Malaysia Sdn. Bhd. (以下、「FP Malaysia」)
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社 (FP Malaysia) の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・会社の名称
Lee Soon Seng Plastic Industries Sdn. Bhd. (以下、「LSSPI」)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称
FP Malaysia
株式会社アイティエム
- ・持分法を適用しない理由
持分法を適用していない非連結子会社 (FP Malaysia) 及び関連会社 (株式会社アイティエム) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

- ・商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 4～8年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤執行役員退職慰労引当金

当社は、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであり、主として当社グループにおいて生産した製品と外部から仕入れた商品の販売並びにこれに付帯するサービスの提供を行っております。

①収益の認識時点

主な取引における収益の認識時点は以下のとおりであります。

製品又は商品の販売に関して、当社は顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。

ただし、取引の大部分が国内取引であり出荷時点から引渡時点までが通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

②収益の測定

取引の対価は値引及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は1年以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	10,789百万円	10,359百万円
売掛金	31,831	31,827

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,001百万円	8,084百万円

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4 国庫補助金等の受入れにより、取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,540百万円	1,540百万円
機械装置及び運搬具	2,133	2,158
その他	21	21
合計	3,696	3,720

※5 その他流動負債のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	3百万円	7百万円

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	51,150百万円	51,150百万円
借入実行残高	304	304
差引額	50,846	50,846

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価から控除している障がい者雇用に対する助成金の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	654百万円	661百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬及び保管費	20,470百万円	20,921百万円
役員報酬	973	981
従業員給与	10,343	10,948
役員賞与引当金繰入額	197	197
賞与引当金繰入額	1,661	1,788
退職給付費用	394	299
役員退職慰労引当金繰入額	21	23
執行役員退職慰労引当金繰入額	22	23
減価償却費	4,342	4,301
貸倒引当金繰入額	△12	3

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,543百万円	1,903百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(除却損)		
建物及び構築物	94百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	169	127
建設仮勘定	51	5
その他	158	163
小計	474	308
(売却損)		
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
その他	0	0
小計	1	1
合計	476	310

※5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島県福山市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については地域別工場単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した金額としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△349百万円	850百万円
組替調整額	△372	△98
法人税等及び税効果調整前	△721	752
法人税等及び税効果額	204	△235
その他有価証券評価差額金	△516	516
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	481	362
組替調整額	△50	△151
法人税等及び税効果調整前	430	210
法人税等及び税効果額	△137	△66
退職給付に係る調整額	293	144
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	542	1,198
その他の包括利益合計	318	1,859

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,568,424	—	—	84,568,424
合計	84,568,424	—	—	84,568,424
自己株式				
普通株式(注1,2)	3,746,423	84	28,813	3,717,694
合計	3,746,423	84	28,813	3,717,694

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,813株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	2,869	35.50	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,738	21.50	2024年9月30日	2024年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	3,234	利益剰余金	40.00	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	84,568,424	—	—	84,568,424
合計	84,568,424	—	—	84,568,424
自己株式				
普通株式（注1,2）	3,717,694	12	26,056	3,691,650
合計	3,717,694	12	26,056	3,691,650

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26,056株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	3,234	40.00	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	2,547	31.50	2025年9月30日	2025年11月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	3,356	利益剰余金	41.50	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	19,020百万円	25,478百万円
現金及び現金同等物	19,020	25,478

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に発生したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,053百万円	1,114百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,159	1,228

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、合成樹脂製簡易食品容器の製造設備の一部、電子計算機周辺端末機器（「機械装置及び運搬具」、「その他」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行による方針です。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約等を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額管理及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を、定期的に信用調査書等により把握する体制としています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金の支払期日は、そのほとんどが4ヶ月以内であります。

借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	3,218	3,218	—
資産計	3,218	3,218	—
(2) 長期借入金(*3)	60,639	59,120	△1,519
(3) リース債務(*4)	1,570	1,568	△1
負債計	62,209	60,688	△1,521

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	4,040	4,040	—
資産計	4,040	4,040	—
(2) 長期借入金(*3)	60,597	57,306	△3,290
(3) リース債務(*4)	1,728	1,725	△2
負債計	62,325	59,032	△3,293

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、コマースャル・ペーパー及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	7,055	8,138

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) 流動負債の部に計上されているリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,020	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,620	—	—	—
未収入金	4,690	—	—	—
合計	66,331	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,478	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,187	—	—	—
未収入金	4,224	—	—	—
合計	71,889	—	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	304	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	18,000	—	—	—	—	—
長期借入金	14,448	13,224	11,257	6,582	5,850	9,277
リース債務	843	510	195	10	7	3
合計	33,595	13,734	11,453	6,592	5,857	9,280

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	304	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	18,000	—	—	—	—	—
長期借入金	15,434	13,468	8,534	8,061	6,608	8,489
リース債務	907	596	188	17	9	7
合計	34,646	14,065	8,722	8,079	6,618	8,497

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,208	—	—	3,208
その他	—	9	—	9
資産計	3,208	9	—	3,218

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,026	—	—	4,026
その他	—	13	—	13
資産計	4,026	13	—	4,040

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	59,120	—	59,120
リース債務	—	1,568	—	1,568
負債計	—	60,688	—	60,688

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	57,306	—	57,306
リース債務	—	1,725	—	1,725
負債計	—	59,032	—	59,032

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっており、その時価をレベル1の時価に分類しております。
投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による借入金については、DCF法（割引金利を「リスク・フリー・レート＋スプレッド」とする計算方法）を用いた将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、DCF法（割引金利を「同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率」とする計算方法）を用いた将来キャッシュ・フローの現在価値を合計し、時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,664	1,011	1,653
	(2) その他	9	9	0
	小計	2,674	1,020	1,653
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	544	589	△44
	小計	544	589	△44
合計		3,218	1,609	1,608

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,973	1,614	2,358
	(2) その他	13	9	4
	小計	3,986	1,623	2,363
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	55	△2
	小計	53	55	△2
合計		4,040	1,679	2,360

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	480	372	0
合計	480	372	0

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	155	100	—
合計	155	100	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について2百万円 (その他有価証券の株式2百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職給付企業年金制度では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度では、退職給付として資格等級と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

このほか、一部の連結子会社では一時金を補完するものとして中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、連結子会社の1社は、確定拠出型の制度として、確定拠出型企業年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,302百万円	4,034百万円
勤務費用	223	202
利息費用	44	67
数理計算上の差異の発生額	△487	△307
退職給付の支払額	△49	△86
退職給付債務の期末残高	4,034	3,909

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,240百万円	2,463百万円
期待運用収益	33	36
数理計算上の差異の発生額	△6	54
事業主からの拠出額	216	186
退職給付の支払額	△20	△38
年金資産の期末残高	2,463	2,702

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,253百万円	3,540百万円
退職給付費用	439	451
退職給付の支払額	△95	△148
制度への掛金の拠出額	△57	△48
その他	0	—
退職給付に係る負債の期末残高	3,540	3,795

(注) 採用している退職給付制度の概要で記載したもののうち、連結子会社で採用する制度については簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により会計処理しております。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(原則法を採用した制度に係るもの)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,034百万円	3,909百万円
年金資産	2,463	2,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,570	1,206

(簡便法を採用した制度に係るもの)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務 (簡便法)	1,006百万円	1,071百万円
年金資産 (簡便法)	538	577
積立型制度の純額	468	494
非積立型制度の退職給付債務 (簡便法)	3,071	3,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (簡便法)	3,540	3,795
退職給付に係る負債 (原則法+簡便法)	5,110	5,002
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,110	5,002

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	223百万円	202百万円
利息費用	44	67
期待運用収益	△33	△36
数理計算上の差異の費用処理額	△67	△168
過去勤務費用の費用処理額	17	17
簡便法で計算した退職給付費用	439	451
確定給付制度に係る退職給付費用	623	532

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (法人税等及び税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△413百万円	△193百万円
過去勤務費用	△17	△17
合計	△430	△210

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (法人税等及び税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△718百万円	△912百万円
未認識過去勤務費用	25	8
合計	△692	△903

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
共同運用資産 (注)	84.1%	82.8%
債券	7.1	8.0
株式	8.4	8.7
その他	0.4	0.5
合計	100.0	100.0

(注) 生命保険会社の一般勘定で運用している資産であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.1~2.3%	3.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）271百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）275百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	63百万円	48百万円
未払事業税否認額	239	269
賞与引当金	1,042	1,123
退職給付に係る負債	1,597	1,563
役員退職慰労引当金	54	46
投資有価証券評価損	34	34
未払費用否認額	1,419	1,538
その他	1,259	1,227
繰延税金資産小計	5,711	5,852
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△39	△15
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△703	△700
評価性引当額小計	△743	△716
繰延税金資産合計	4,968	5,136
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△521	△668
その他	△445	△403
繰延税金負債合計	△967	△1,072
繰延税金資産(負債)の純額	4,001	4,064

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、主な賃借建物であります東京本社オフィスならびに大阪支店オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(製品)		
トレー容器	44,497百万円	47,042百万円
弁当・惣菜容器	132,817	134,161
その他製品	3,455	3,298
小計	180,770	184,503
(商品)		
包装資材	52,802百万円	53,796百万円
その他商品	2,055	2,190
小計	54,858	55,986
合計	235,628	240,490

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,897.68円	2,033.28円
1株当たり当期純利益	154.46円	183.87円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,486	14,869
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,486	14,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,841	80,868

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、固定資産(新工場・新配送センター)を取得することを決議いたしました。

1. 取得の理由

①新素材「新OPPシート」の製造拠点

本新工場は、建設用地取得時点では既存食品容器の生産能力増強を想定しておりましたが、その後の新OPPシートの開発成功を受け、既存用途の枠を超えた次なる成長の柱となる戦略拠点と位置づけることといたしました。新工場には新OPPシート製造装置に加え、同素材を使用した食品容器の成形機を導入し、2029年前半の商業生産開始を目指しております。

②首都圏エリアにおける安定供給体制の強化

昨今の環境意識の高まりを背景としたエコ製品等の需要増加に伴い、首都圏エリアにおける物流量の増大が見込まれます。これらに対応するため、本新工場に既存製品の配送センターを併設し、現物流拠点の在庫及び配送エリアを一部移管いたします。関東ハブセンター、八王子配送センター及び坂東配送センター(仮称)の3拠点で首都圏エリアをカバーする新たな物流ネットワークの構築により、同エリアにおける物流能力及び緊急時のバックアップ機能を強化し、安定供給体制をより強固なものいたします。

2. 取得資産(新工場・新配送センター)の内容

名称	株式会社エフピコ 坂東工場・配送センター(仮称)	
所在地	茨城県坂東市緑の里地内 坂東インター工業団地	
敷地面積	51,819.61㎡	
延床面積	83,103.51㎡	
構造	鉄骨造 地上4階建て	
投資総額	約580億円(概算)	
	※内訳:生産工場	約410億円
	配送センター	約170億円
資金計画	自己資金及び借入金	

3. 取得の日程

着工予定	2026年5月
竣工予定	2028年9月

4. 取得資産が連結業績に及ぼす重要な影響

2027年3月期の連結業績に与える影響はございません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	304	304	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,448	15,434	0.32	—
1年以内に返済予定のリース債務	843	907	0.83	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	46,191	45,162	0.48	2027年4月～ 2036年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	727	820	1.01	2027年4月～ 2033年1月
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定） 営業保証金（固定負債「その他」）	18,000 159	18,000 169	1.03 0.23	— 当該保証金の性 格上、定められ た返済期限はあ りません。
合計	80,672	80,798	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,468	8,534	8,061	6,608
リース債務	596	188	17	9

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	57,813	119,460	186,439	240,490
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	4,014	9,284	17,745	21,457
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	2,804	6,425	12,258	14,869
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	34.68	79.47	151.59	183.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	34.68	44.78	72.12	32.29

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,938	24,746
受取手形	8,496	8,318
売掛金	※1 26,360	※1 25,905
商品及び製品	19,009	18,947
仕掛品	82	81
原材料及び貯蔵品	5,102	5,760
短期貸付金	※1 9,079	※1 6,993
未収入金	※1 4,839	※1 4,821
その他	683	665
貸倒引当金	△14	△13
流動資産合計	91,578	96,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 79,724	※2 76,582
構築物	※2 3,003	※2 3,017
機械及び装置	※2 26,880	※2 27,585
車両運搬具	※2 184	※2 149
工具、器具及び備品	※2 3,241	※2 3,462
土地	35,505	35,798
リース資産	1,395	1,531
建設仮勘定	2,754	8,631
有形固定資産合計	152,690	156,758
無形固定資産		
ソフトウェア	669	1,133
その他	674	363
無形固定資産合計	1,343	1,496
投資その他の資産		
投資有価証券	2,596	3,263
関係会社株式	15,344	15,344
長期貸付金	62	72
敷金及び保証金	538	649
繰延税金資産	2,566	2,566
その他	745	583
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	21,846	22,472
固定資産合計	175,880	180,727
資産合計	267,459	276,955

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 24,517	※1 23,042
短期借入金	※1 20,530	※1 12,199
コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000
1年内返済予定の長期借入金	14,448	15,434
リース債務	832	897
未払金	※1 9,198	※1 10,234
未払費用	4,495	4,771
未払法人税等	2,738	2,856
賞与引当金	1,065	1,119
役員賞与引当金	129	122
その他	1,108	1,655
流動負債合計	97,064	90,333
固定負債		
長期借入金	46,191	45,162
リース債務	707	795
退職給付引当金	2,263	2,110
執行役員退職慰労引当金	106	97
その他	813	819
固定負債合計	50,082	48,986
負債合計	147,147	139,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,150	13,150
資本剰余金		
資本準備金	15,487	15,487
その他資本剰余金	88	97
資本剰余金合計	15,575	15,584
利益剰余金		
利益準備金	667	667
その他利益剰余金		
別途積立金	15,200	15,200
繰越利益剰余金	83,380	100,217
利益剰余金合計	99,247	116,084
自己株式	△8,490	△8,430
株主資本合計	119,484	136,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	827	1,245
評価・換算差額等合計	827	1,245
純資産合計	120,311	137,635
負債純資産合計	267,459	276,955

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 186,749	※1 189,293
売上原価	※1 134,494	※1 132,554
売上総利益	52,254	56,738
販売費及び一般管理費	※1, ※2 40,605	※1, ※2 41,959
営業利益	11,648	14,779
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,614	※1 12,392
補助金収入	14	27
受取賃貸料	※1 290	※1 295
受取手数料	※1 57	※1 57
その他	※1 253	※1 367
営業外収益合計	2,231	13,140
営業外費用		
支払利息	※1 260	※1 420
その他	※1 130	※1 219
営業外費用合計	391	640
経常利益	13,488	27,279
特別利益		
投資有価証券売却益	349	—
特別利益合計	349	—
特別損失		
固定資産除売却損	※3 420	※3 286
減損損失	37	—
特別損失合計	458	286
税引前当期純利益	13,379	26,992
法人税、住民税及び事業税	3,904	4,565
法人税等調整額	△368	△190
法人税等合計	3,535	4,374
当期純利益	9,843	22,618

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	62,257	58.6	59,785	57.1
II 労務費		2,274	2.1	2,337	2.2
III 経費		41,759	39.3	42,517	40.6
当期総製造費用		106,291	100.0	104,639	100.0
期首半製品棚卸高		1,551		1,676	
期首仕掛品棚卸高		88		82	
合計		107,930		106,399	
期末半製品棚卸高		1,676		2,015	
期末仕掛品棚卸高		82		81	
当期製品製造原価		106,171		104,302	

(注) 1 原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費	15,467 百万円	15,946 百万円
減価償却費	9,116	8,946
電力料	7,745	7,691
運搬及び保管費	3,240	3,439

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,150	15,487	84	15,572	667	15,200	78,143	94,011	△8,555	114,178
当期変動額										
剰余金の配当							△4,607	△4,607		△4,607
当期純利益							9,843	9,843		9,843
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			3	3					65	69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	3	3	—	—	5,236	5,236	65	5,305
当期末残高	13,150	15,487	88	15,575	667	15,200	83,380	99,247	△8,490	119,484

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,299	1,299	115,478
当期変動額			
剰余金の配当			△4,607
当期純利益			9,843
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△472	△472	△472
当期変動額合計	△472	△472	4,833
当期末残高	827	827	120,311

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,150	15,487	88	15,575	667	15,200	83,380	99,247	△8,490	119,484
当期変動額										
剰余金の配当							△5,781	△5,781		△5,781
当期純利益							22,618	22,618		22,618
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			8	8					59	68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	8	8	—	—	16,836	16,836	59	16,905
当期末残高	13,150	15,487	97	15,584	667	15,200	100,217	116,084	△8,430	136,389

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	827	827	120,311
当期変動額			
剰余金の配当			△5,781
当期純利益			22,618
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	418	418	418
当期変動額合計	418	418	17,323
当期末残高	1,245	1,245	137,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、簡易食品容器関連事業の単一セグメントであり、主として当社において生産した製品と外部から仕入れた商品の販売並びにこれに付帯するサービスの提供を行っております。

(1) 収益の認識時点

主な取引における収益の認識時点は以下のとおりであります。

製品又は商品の販売に関して、当社は顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。

ただし、取引の大部分が国内取引であり出荷時点から引渡時点までが通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(2) 収益の測定

取引の対価は値引及び販売手数料等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は1年以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計上

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸借対照表に計上した未払売上値引及び未払販売手数料のうち見積り計上した金額は、前事業年度末3,837百万円、当事業年度末4,081百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計上 2 会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	13,245百万円	11,282百万円
短期金銭債務	27,608	19,644

※2 国庫補助金等の受入れにより、取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,249百万円	1,249百万円
構築物	23	23
機械及び装置	1,627	1,654
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	21	21
合計	2,923	2,950

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	50,600百万円	50,600百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,600	50,600

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,002百万円	26,038百万円
仕入高	22,183	22,021
その他営業費用	40,022	41,798
営業取引以外の取引による取引高	1,824	12,710

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬及び保管費	22,475百万円	23,174百万円
従業員給与	3,782	3,995
役員賞与引当金繰入額	129	122
賞与引当金繰入額	790	835
退職給付費用	150	66
執行役員退職慰労引当金繰入額	22	23
減価償却費	3,749	3,699
貸倒引当金繰入額	△0	△0

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<除却損>		
建物	65百万円	8百万円
機械及び装置	146	122
工具、器具及び備品	52	60
建設仮勘定	51	5
ソフトウェア	40	3
その他	63	85
小計	420	286
<売却損>		
機械及び装置	0	—
工具、器具及び備品	0	—
その他	0	0
小計	0	0
計	420	286

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,378	8,378
関連会社株式	6,965	6,965

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	157百万円	176百万円
賞与引当金	323	350
退職給付引当金	708	660
投資有価証券評価損	31	31
未払費用否認額	1,275	1,396
その他	579	629
繰延税金資産小計	3,077	3,244
評価性引当額	△109	△109
繰延税金資産合計	2,967	3,134
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△391	△568
その他	△9	—
繰延税金負債合計	△401	△568
繰延税金資産の純額	2,566	2,566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4	△13.8
住民税均等割	0.3	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.3	△0.2
その他	△0.8	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	16.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	79,724	1,279	8	4,412	76,582	71,245
	構築物	3,003	301	0	288	3,017	5,192
	機械及び装置	26,880	6,454	150	5,599	27,585	61,753
	車両運搬具	184	49	1	83	149	802
	工具、器具及び備品	3,241	1,243	60	961	3,462	13,996
	土地	35,505	293	—	—	35,798	—
	リース資産	1,395	1,099	0	962	1,531	1,389
	建設仮勘定	2,754	6,461	585	—	8,631	—
	計	152,690	17,182	807	12,307	156,758	154,379
無形固定資産	ソフトウェア	669	818	3	351	1,133	1,002
	その他	674	224	529	6	363	65
	計	1,343	1,042	532	357	1,496	1,067

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定の増加 新OPPシート製造装置中間金 4,739百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	4	4	21
賞与引当金	1,065	1,119	1,065	1,119
役員賞与引当金	129	122	129	122
執行役員退職慰労引当金	106	23	33	97

(注) 計上の理由及び額の算定方法については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り又は買増し											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	—										
単元未満株式の買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを当該単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取単価及び買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fpco.jp/										
株主に対する特典	該当事項はありません										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第64期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（子会社からの配当金受領））の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社エフピコ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフピコの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計算	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は決算月の売上高に対する売上値引及び販売手数料（以下、「売上値引等」）について、計算基礎となる顧客の売上データに推定値を用いて見積り計算を実施し、未払費用として計上している。この未払売上値引等の2026年3月期期末残高は4,081百万円であり、連結貸借対照表の流動負債「その他」に含まれている。未払売上値引等は、連結総資産の1.3%を占め、連結営業利益の18.9%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、売上値引等の見積りにおいては、基礎となる決算月の顧客の売上データに推定値が用いられる場合があることから、その不確実性が高い。具体的には、売上値引等は、一次顧客（包装資材問屋等）への売上に対して支払われるもの以外に、一次顧客から二次顧客（一般ユーザー等）への売上に対して支払われるものもあり、その場合未払売上値引等の計算には、一次顧客から二次顧客への決算月の売上データを使用する。しかし、決算整理中に一次顧客から売上データを入手できない場合は、過去の実績や社内外の環境変化等を考慮して算定した推定値を用いて見積り計算を実施している。</p> <p>また、製品価格を変更した場合には、顧客との売上値引等の条件が変更となる可能性があり、売上値引等が変動しやすい環境にある。</p> <p>以上より、虚偽表示が発生した場合に損益に与える影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、未払売上値引等の見積り計算を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未払売上値引等の見積り計算に関連する内部統制を把握するとともに、その整備、運用状況を検討した。具体的には、担当部署が実施する未払売上値引等の計算結果に対し、経理部で実施している未払売上値引等の試算結果及び差異分析結果を閲覧するとともに、経理部責任者に質問を実施した。 前期の未払売上値引等の見積り計算について、当期の売上値引等の結果と比較することで、遡及的に前期の見積り計算に経営者の偏向の有無を検討した。 未払売上値引等について部署別、相手先別に推移分析を実施し、当期の未払売上値引等計上額の異常性の有無を検討した。 未払売上値引については、取引から無作為にサンプルを抽出し、未払売上値引金額と翌月の相手先からの入金相殺金額との整合性を検討することにより、未払売上値引の見積り計算の妥当性を検討した。 未払販売手数料については、取引から無作為にサンプルを抽出し、決算月の一次顧客から二次顧客への売上推定値について、過去の実績売上データを基礎に期待値を算定し、推定値と期待値との差異が合理的なものであるか否か検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフピコの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エフピコが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社エフピコ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフピコの2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計算

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（未払売上値引及び未払販売手数料の見積り計算）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社エフピコ
【英訳名】	FP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 守正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県福山市曙町一丁目13番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社エフピコ東京本社 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー36F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長佐藤守正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、評価対象となる5社を除く連結子会社24社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。これは、当社グループは簡易食品容器関連事業の単一セグメントであり、生産量の大半を親会社である株式会社エフピコが占めており、連結子会社及び関連会社の事業内容は、製造・販売・物流など各種あるもののグループ一体として機能し、売上高の獲得に貢献しています。そのため、売上高が各社の事業活動の規模や実態を適切に表す共通指標として適当であると考えたためです。また、全社的な内部統制に重要な問題はないと判断しており、重要性を判断する指標としては連結売上高のおおむね3分の2程度を判断する基準としております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。これは、簡易食品容器関連事業を営む製造業である当社グループにとって、製造・販売の結果を反映する科目は上述の3科目であると判断したためです。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しています。具体的には決算月の売上高に対する売上値引及び販売手数料の見積りプロセスは、決算時点で金額が未確定であり、見積り計算結果に基づいて計上しています。財務報告への影響も大きいことから重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。また、重要な事業拠点以外の1事業拠点については、当社グループにおける商品調達の重要な機能を担っており、財務報告への影響も大きいことから、当該事業拠点における商品仕入プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。